

平成29年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成29年6月13日（火曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿 谷 敦 朗	議会事務局長 補 佐	大 塚 享
議会事務局 主任	篠 田 真 理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	大 野 義 昭
建設農林部長	志 賀 雅 彦	観光商工部長	西 田 良 平
観光商工部次長	末 岡 竜 夫	総 務 部 総 務 課 長	佐々木 昭 治
総 務 部 財 政 課 長	竹 内 正 夫	総 務 部 総 務 課 長	繁 田 誠
総合政策部 地域振興課長	福 田 泰 嗣	市民福祉部 地域福祉課長	内 藤 賢 治
建設農林部 農 林 課 長	市 村 祥 二	建設農林部 建設課長	中 村 壽 志
教 育 長	岡 崎 堅 次	上下水道事業 管 理 者	波佐間 敏
病院事業局 管 理 部 長	安 村 芳 武	消 防 長	松 永 潤
消 防 次 長	有 吉 武 士	美 東 総 合 支 所 長	東 城 泰 典
秋 芳 総 合 支 所 長	鮎 川 弘 子	教 育 委 員 会 事 務 局 長	金 子 彰
上下水道局長	杉 原 功 一	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	千々松 雅 幸

教育委員会事務局
学校教育課長
観光商工部
観光振興課長

長谷川 裕
早 田 忍

観光商工部次長
観光商工部
観光総務課長

白 井 栄 次
荒 川 逸 男

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

5 秋 枝 秀 稔

6 戎 屋 昭 彦

7 岡 山 隆

8 杉 山 武 志

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、机上に配布してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、高木法生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○5番（秋枝秀稔君） 皆さん、おはようございます。純政会の秋枝でございます。一般質問順序表によりまして、質問いたします。

このたびは、一般質問第2日目の朝、一番目ということになりました。皆さんの頭の爽やかな時間、美祢市の振興に向けて、質問をさせていただきます。このたびは、2点の質問であります。わかりやすい質問に心がけたいと思っております。どうぞよろしく御回答のほど、お願いいたします。

まず最初に、このたびの総合支所から建設経済課を廃止されたことについての質問であります。

現在、美祢市の農業は、水稻を主体とした作付を主に、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行している状況であります。米価が1万円を割った時期もありましたが、今は1万2,000円前後で推移しているかと思いますが、私の推測では、多くの個人水稻耕作者の方は、黒字になったり赤字になったりの行ったり来たりの経営でしょうが、機械を買うと、しばらくは赤字となり、勢い給与や年金から農業に経費を補填している現状ではないかと思っております。近年は、少ない農業所得から農業

機械の更新も困難で、農業の維持も次第に困難となっているのが現状ではないかと思うところではあります。

今年度を最後として、およそ40年間続きました米の減反政策が廃止されます。したがって、減反参加の条件でありました、米の直接支払交付金の10アール当たり7,500円も同様に廃止されます。黒字か赤字かという付近にあった水稻生産における所得は、赤字経営が増加しようかというふうに思っております。

来年から減反政策もなくなって、基本的に水稻の作付は自由となり、7,500円の支払いもなくなるという、戦後の大きな農業政策の転換点となります。日本の農村風景も変わるのではないかと思うのは、私だけでしょうか。1反当たり7,500円の収入がなくなり、米の作付は自由となり、生産コストの安い地域との価格競争に追い込まれるのではないのでしょうか。

私の想像するに、作業効率のよい平野部や、東北、北海道の大穀倉地帯の減反の制限がなくなって、水稻栽培が拡大すれば、その地帯の安い生産コストと、美祢市のような高い中山間の生産コストでは、価格面でとても太刀打ちができなくなるという事態を想像しております。それだけでなくとも耕作放棄された荒廃農地も次第にふえている現状に、追い打ちをかける事態になるかと思えます。

そこで、お伺いをいたします。減反政策の廃止と、直接支払いの終了の影響について、行政としてどのように認識、把握されているか、お伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の減反政策の廃止及び直接支払いの終了の影響と今後の農業振興施策についてであります。経営所得安定対策における米の直接支払交付金は、平成22年度から導入され、農業者の所得向上に寄与してまいりました。

しかし、諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面があることから、26年産米から10アール当たり交付単価を1万5,000円から7,500円に削減した上で、平成29年産米までの時限措置として実施されております。

本市のこの事業による交付金の状況は、平成26年産米におきましては、交付対象者数1,692人、交付額約1億2,784万円。平成27年産米におきましては、交付対象者数1,547人、交付額約1億1,795万円。平成28年産米におきましては、交付対象者数1,455人、交付額約1億1,362万円となって

おります。交付最終年となります平成29年産米におきましては、現在、加入申請受付を市内各所にて行っておりますが、昨年並みの申請を予定しているところであります。

このような中、平成30年度からは美祢市においても、1億円を超える交付金が耕作者へ支払われなくなることから、農業法人や認定農業者など、大規模農家の農家所得に大きな影響があるものと認識しておるところでございます。

現在までに、この制度にかわる具体的な対策については、国からの発表等はありませんが、「平成30年問題」と称して、全国的に関心の高いことから、今後の国の動向に注視しておるところでございます。

本市におきましては、美祢市農業の将来を見据え、基幹産業である農業振興のため、農産物の生産コスト低減や、園芸作物の導入等に取り組み、市内農産物の需要増大の取り組み、新たな人材や経営体の確保育成・就農者の定住促進、生産体制の強化、生産基盤の整備と資源の有効活用を推進するため、国・県の補助事業を積極的に活用し、所得の増大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

国が、平成30年、来年から、なかなか新しい対策を示されないということで、今、収入保険というようなことも国会で論議されておるようですが、これもどねえなるかわからんという状態でございます。農業は本当に見えない状態になっております。

この日本の農業の風景が変わるかもしれないという大事な時期に、残念ながら、美東町と秋芳町の総合支所から行政改革の名のもと、建設経済課を廃止される決断をされました。まさに寝耳に水の組織改革でありまして、驚きを禁じえません。4月、各支所に行ってみれば、きのうまで電気がついておったのが、電気も消えて、職員もおらんという状態になっておりました。

美祢市のさまざまな行政の場面において、パブリックコメントとか計画書の意見を広く市民の皆さんに求めるとか、審議会の委員を広く公募されるなどされながら、このたびの総合支所の改革という、最も市民・農業者の生活に直結する機構改革について、市民の意見を求めないという事実に対して、多くの市民は驚きとともに落

胆、そして疑問を感じました。

旧美東町も、旧秋芳町も、戦後29年の合併からおよそ40年間、さまざまな地域事情のもとで行政運営をしてきまして、いろいろな農業者と行政のかかわりもできていて、農業振興にも挑戦しておりました。合併からこのたび9年目になるわけですが、農業者がみずから考えて農業を進めてくださいと、市は関与しません、という突き放した感じを受けております。

相談事があれば、美東町、秋芳町から美祢農林課まで行ってほしいということでございましたが、5月から分室をつくられて、若干相談もできやすくなったかということではありますが、この3月まで、それぞれ秋芳、美東も7人、職員がおられたと思いますが、なかなか相談にはならんという状態でございます。

このたびの美東・秋芳の建設経済課の廃止につきましては、さまざまな意見を聞きました。その意見を紹介しますと、「行政が農業の振興をしようと、日々汗を流して農家と振興策を協議しておれば、こういう改革はなされなかった。机上で計画して実施するから、こういうことになる」とか、「木を見て森を見ない」とか、「枝葉末節にこだわって、大局を見失っている」とか、「単なる行政改革の一環で動くから、このような混乱した事態になった」とか、いろいろな、さまざまな意見をとても多く耳にいたしました。

美祢市の基盤は農林業で、その農林業が衰退することは、すなわち美祢市が衰退するということと私は思っております。荒廃した農地の増加と連動して、県下でも人口減少率、社会減が3番目に位置するぐらいの人口減比率になっておりまして、本当、大変なことになるかというふうに思っております。

そこで質問でございますが、建設経済課の廃止につきまして、市民生活に大きな影響を及ぼす機構改革について、広く市民に意見を求める必要があったかというふうに思っております。美東、秋芳は地域審議会もありますし、意見を求める場はあったと思いますが、それをされなかった、何か、特に理由があればというふうにお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の美東・秋芳総合支所の建設経済課の突然の廃止についての御質問にお答えをいたします。

組織機構の再編の私の考えは、先の高木議員及び三好議員の御質問にお答えをし

たとおりでございますが、来年3月には、合併10周年を迎えます。合併時から現在に至るまで、新たな行政課題に対応するため、随時、組織機構の見直しを行うとともに、職員数の適正化を進めてまいりました。総合支所においても、これに伴い組織機構の見直しや、職員数の適正化を進めてきたところでございます。

なお、組織のうち、部の見直しについては、地方自治法第158条第1項の規定に基づき、あらかじめ議会の御議決をいただくこととなっておりますが、課の見直しについては、市長の権限でできることとなっております。

全体の組織の再編や人事異動の公表の時期の関係で、市民の皆様にも周知が遅くなったことについては、御了承をいただきたいというふうに思っております。また今、おっしゃいました市民の意見を聞く場面をもっと持たせたいんじゃないか、という御意見ございました。高木議員、三好議員の質問場面でも申しまして、4月に先ほど秋枝議員が言われたような、厳しい御意見等を直接、私もお聞きして、今後の組織運営、また組織再編については、検討を柔軟にしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 昨日の答弁でも言われましたが、行政組織の指揮命令系統の一元化とかいろいろ言われました。私、農政とか、こういう場面に関しましては、指揮命令系統の一元化はいかなものかというふうに思うんです。農業というのは、全く一面的に捉えることができない、すごいいろんな状況が出てくると思いまして、均一化した農政にはできないというふうに思います。逆に、多様性を出して、多様性の中から新たなものが生まれるのではないかというふうに思っております。いかなかなというふうに思っております。

今、農業のさまざまな局面におきまして、いろいろな変化があらわれております。先ほど言いました国の政策の大転換、農業従事者の高齢化と後継者の問題、離農の問題、荒廃地の問題、さらに中山間地域直接支払補助金や、多面的機能補助金など、多くの局面におきまして、今こそ行政が農家に寄り添って、地域農業を守る施策を重点的に進める時期ではないかというふうに考えます。

美祢市には24の集落営農法人が、今、ありますが、この協議会である美祢地域集落営農法人協議会が、このたび「建設経済課の統廃合に関する請願」を、市と市議会に出されまして、安富議員と私が紹介議員になりました。また同様の内容で、

美東町赤郷地区から地区民がほぼ全員署名された要望書も、市長に出されておられます。

美東町、秋芳町は、行政が農業に手厚いという意見も聞きます。この、手厚いからこそ現在のように美東、秋芳は農業に活気がありまして、荒廃地も少ないというふうに思います。それは、集落営農法人が美東町と秋芳町に多いという数にもあらわれております。行政が農業を重点化することに比例して、農業の振興もでき、飛躍の時をうかがっておるという感じておるのは、私一人ではないと思います。

農業は、天候に左右される食糧生産などの事業でありまして、併せて地域に住む人がその地域の草刈りなどの環境整備をして、地域を守っております。国土を保全しております。しかし、この地域を維持する農業者が次第に少なくなっています。専業農家では、なかなか生活が成り立たないから兼業しますが、兼業しながら、せつかくの休日は草刈りなどに追われて、休む間なく働くという状況もあります。こういう場面を見ると、やはり親も、「もうわしで、はあ最後にしようか」という、こういう判断も出るのかなというような、いろんな農家を見ておりますと、そういう気持ちにもなります。

この地域を維持する農業者がいなくなって、荒廃地がふえて、草刈りもされなくなったら、それこそ観光に来ようとした人も、やぶが生い茂った道路を通って、美祢市に来ようとはしないと思いますし、美祢市に立地しようとした企業はどう思うでしょうか。恐らく進出にちゅうちょするのではないかというふうに思います。

農林業があるから地域が、人が住んで地域が守られます。そして、その事業からさまざまな地域の事業も生まれてまいります。農地を守っている中山間直接支払だけでも、年間数億円の補助金がきております。農業振興イコール地域づくりでもありまして、人口定住でもあるというふうに思っております。農業に対する執着がなくなれば、美祢に住む必要もなくなるのではないかというふうな思いもしております。

日本の農林業は、行政の補助金なしでは成り立ちません。工場は海外に出て行かれますが、農業は海外に出て行けません。今、農業施策に必要なのは、国の行政施策、補助金をうまく取り込んで、併せて美祢市の独自の農業政策を絡めて活用して、農林業の振興を図る方策が最善の策と思いますが、いかがでしょうか。

職員が現場に行って、汗を流しながら農業者と対峙していたら、いつの間にか美

祢市独自の新たな農業施策も生まれるのではないかと思います。守ることより、積極的に攻めて出ることが最大の防御であり、最大の農業振興施策であり、地域振興施策であると思います。

先ほども言いましたように、中山間直接支払の相談、多面的機能支払交付金の相談、土地改良の相談など、農家の相談は非常に多くあります。聞きおいて本庁に伝えますというやり方、これは曖昧となって、結局は農業者は相談しなくなるというふうに思います。結果、どうなるかという、相談しても時間の無駄であり、面倒だから適当に自分でしておこうと、放棄に近い状態になると思います。

美東の赤郷地区から、美祢市の本庁まで片道40分ぐらいかかります。わざわざ美祢まで来て相談はなかなかできません。本庁農林課も、与えられた職員体制で仕事をされると思います。しかし、限られた人数では限られております。仕事の量がです。仕事は、表面的には片づいてはおると思いますが、そこそこ、いろんな方面で無理がくるというふうに思っております。農業には多くの補助金が支出され、国は必ず補助金の検査をいたします。結果、問題があるとなれば、補助金返還などが出てきますし、集中的に検査に入ると思います。相談体制を整えない問題が、いろんなところに噴出してくると思います。

本年4月の組織改革に批判の声が多く、5月から分室体制をとられて、農林課と建設課からそれぞれ職員を派遣する体制で対応されましたが、きちんとした相談・指導体制をとられない限り、市民は相談になかなか行かんと思います。行かなければ、済めばそれでよろしいですけど、それじゃあ済まん状態が多くあると思います。

美東町も秋芳町も、農地の荒廃はありますが、旧美祢市にもそれ以上の農地の荒廃があるというふうに、私はずっと見てきて感じております。人口減少も同じように同様、拍車がかかっております。美東、秋芳、そして旧美祢にも併せて、有能な農家の相談対応はできる、積極的に農業に対応できる専任の農業担当職員を配置し、農業振興、地域振興を図るべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

美祢市の基盤である農業という言葉は、過去多くの場面で聞きました。今、農業の振興施策をせずして、ほかにする施策、優先の度合いが高い施策があるかというふうに思います。政策の集中投下をして、市町村間の競争にも勝ち抜く時ではないでしょうか。

この競争を前にして、それこそ行政改革の名のもと、白旗を挙げたような状態じ

やないかなというふうに私は思うわけであります。美東、秋芳支所から農林課をなくしたメリットは、何も見えてきません。費用対効果を見ても、美祢市の衰退につながるデメリットしか見えません。先ほど申しましたように、枝葉末節にこだわって、大局を失うことが最も懸念されます。各支所に、この3月までにはそれぞれ7名ずつくらい職員がおられて、目には見えない、いろんな活動をしておられました。数字にできない活動をしておられたというふうに思っております。これ一遍になくなるというのはどうかというふうに思います。少なくとも、この半分の3名ぐらいの職員を配置してほしいというふうに思います。

各地域で農林業のさまざまな案件を決定できる完結型の組織に、ぜひとも戻して、来るべき農業政策転換に備えるとともに、翻って各地区の特徴を生かしながら、夢と希望を持たせる農政に積極的に打って出る体制に転回できれば、大きく地域振興につながると思います。これは、事務局の考えられる指揮命令系統の一元化という事務処理の行政改革ではなく、政策です。地域振興政策だと思います。市長の将来を見据えた回答をよろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の農業振興政策についての御質問だろうというふうに思います。

先ほど申しましたとおり、30年度には直接支払い、米の直接支払いはなくなってくるということで、大きく農業の経営形態が変わってくるであろうというふうに私も認識をしておりますし、今後、また米にかわるいろいろな農業の取り組みを行っていかないといけない。その先頭を切って指導していくのが、やはり行政の役割であろうかなというふうには思っております。

また先ほどおっしゃいました各地域から請願——議会に対しては請願書、市に対しては請願ではなくて、陳情書という形で、農業営農組合のほうから提出をされております。また、赤郷地域におきましても、要望書という形で、先週ですか、要望を受け取っているところでございます。こうした市民の声を十分尊重いたしまして、先ほど申しました、今後の農業政策に関しての重大な分かれ道となる来年度に向けて、組織を柔軟に対応させていただきたいというふうには思っております。

先ほど、農業の担当職員を従前……置いたらどうだろうかということでございますけれども、やはり行政でございますので、人事異動等の、職員のスキルアップも

考えて、そこにその担当課が何年も続くというようなことではなくて、やはり組織として行政を行っていくためにも、マニュアル等をしっかりと整えて、住民サービスを行いたいというふうに思っております。

また5月1日から分室をつくりましたので、この分室で今、どういった問題点があるか、そういったことを吸い上げております。この吸い上げた結果を踏まえて、今後、人事異動やその組織の再編につなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 御回答、ありがとうございました、と言うべきですが、なかなか前向きな回答は得られんという、残念に思っておるんですが、先ほども申しましたように、今、本当に過渡期、この過渡期を奇貨にして、市町村間の競争に勝ち抜く、勝って行くという強い思いを持って、ぜひとも農業振興を今まで以上の対応をしていただきたいというお願いをいたしまして、この件、終わりたいと思います。

もう一つ。このたび、建設経済課が廃止になりまして、美東町、秋芳町の各土地改良区の理事長さんが支援のお願いに来られたというふうに聞いております。美東町の土地改良区と同じ、秋芳町土地改良区も大体、1,100ヘクタールぐらいの土地改良区の区域面積がございまして、これは補助整備を行うため、行政主導で設立された経緯があります。先ほども申しましたが、日本の農業は地理的条件から補助金なくしては成り立たない農業となっております。合併前から美東町全体、秋芳町全体をカバーする土地改良区については、負担金や償還金にかかる金額も大きく、行政支援の下で運営をされてまいりました。まだまだ数億円ずつの残債が残っております。秋芳町土地改良区におきましては、これから県営圃場整備にも着手される状況でございます。

行政の仕事の一部を担っている状況でもありまして、大字地域で設立されたような、言い方悪いですけど、返還金額の少ない土地改良区じゃなくて、膨大な返還金額がありまして、なかなか行政の支援なくして困難で、設立経緯からもしましても、行政の支援がないと、事故が起こっては困りますけど、ぜひとも同じように支援をしていただきたいというふうに思いまして、言いまして、これを回答は、先ほどと一緒に思いますので、前向きな御検討をお願いしたいというふうに言いまして、こ

の質問については終わらせていただきます。

続きまして、第2番目の質問でございます。ジオパークの費用対効果の質問に移りたいと思います。

M i n e秋吉台ジオパークは、平成27年9月に認定されまして、日本ジオパークネットワークの正会員となり、今日に至っております。現在、日本には、日本ジオパーク委員会が認定した日本ジオパークが43地域あるようで、そのうちの8地域が、ユネスコの世界ジオパークにも認定されています。これから認定してほしい準会員の方が15カ所ございまして、かなりの数に上るようであります。

平成23年に準会員となってから4年にわたって、認定に向け活動したわけですが、この間、毎年予算を措置して準備を進めてこられました。現在、準会員の時から数えると、6年ばかりたつわけですが、この間に、どのくらいの費用といたしますか、市の財政から支出されたものか、私も市民の皆様も気になるところと思いますが、その辺を、どのくらいの額でしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員のジオパークの費用対効果についての御質問にお答えいたします。

成果と今後の方向性についてであります。本市はM i n e秋吉台ジオパークとして、保全・教育・地域振興を念頭に置き、地域の持続可能な発展を目的に、平成23年度からジオパーク活動に取り組んでおり、平成27年度に、日本ジオパークに認定されましたことは、議員、御承知のとおりでございます。

本市のジオパーク活動は、市内の各種団体や、国、県、研究者、議員などで組織するM i n e秋吉台ジオパーク推進協議会を母体として行われており、平成26年度から年間約1,800万円程度の事業費を市が当協議会に負担をしております。

これまで、市民へのジオパークの御理解や、子供たちへの教育を主体に活動し、過去4年間で合計119回、延べ3,775人の市民の皆様に対して、出前講座を行ってまいりました。小・中学校等の教育現場におきましては、3年間で36回、1,534人に対し、自分の生まれ育った地域に対する愛着と誇りを醸成することを目的に、ジオ学習を実施してきたところでございます。

また、M i n e秋吉台ジオパークの見どころ、いわゆるジオサイトを目的に来訪される方々を御案内するジオガイドの育成にも努め、現在39人のジオガイドの皆様

様がガイド活動を行っておられ、平成28年度には47回、1,242人の観光客に対し、ガイドをされております。

さらに、本年3月には、本市におきまして、ジオパークネットワークが主催する全国研修会を実施をいたしました。全国から53地域、約120人のジオパーク関係者が3日間滞在され、本市の経済活動に寄与することができたと考えております。

そのような中、昨年12月には、秋吉台展望台横に、M i n e秋吉台ジオパークセンター「カルスター」がオープンをいたしました。カルスターは、本市に来られる観光客へのおもてなしの場と、ジオパーク活動に携わる方々が気軽に集える場であり、この二つの機能を併せ持つ拠点施設として、連日多くの方々でにぎわっております。各方面の関係者の御協力もあり、市内外から高い評価をいただいているところでございます。

ジオパークの取り組みは、大地の遺産を保護しつつ、地域の教育や、観光事業に活用し、持続可能な方法で地域を活性化させることができるまちづくりのツール、あるいは手段であると認識をしております。ジオパークというツールを使った教育活動、保全活動におきましては、本市にとりましては大切な未来への投資と考え、積極的に取り組んでまいりました。一方で、持続可能な地域社会を構築するためには、経済的発展も重要であるとの思いから、本年度からジオパーク推進業務を教育委員会から観光商工部に移管したところでございます。今後は、これまで培ってきたジオパーク活動を継承しつつ、さらに観光政策を融合させ、多角的なジオパーク活動に力を注いでまいりたいと考えております。

M i n e秋吉台ジオパークのエリアは、美祢市全域であります。これからも保全・教育・地域振興のバランスのとれた取り組みにより、本市の隅々まで元気にしていけるよう、ジオパーク活動による地域振興に引き続き、努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。なかなか、このジオパーク活動の金額ていうか換算、なかなか難しい。よくわかっております。

日本ジオパークネットワークのホームページを見ますと、ジオパークがどんなものであるか書いてあります。「私たちは、この地域の環境の中で生活し、その長い

歴史の中で、地域の文化や産業を築いてきました」とあります。その地域の特徴のあるよりどころといえますか、地域を形成した土地というか、大地の見どころとなる場所を「ジオサイト」に指定して、その上で、「このジオサイトを教育やジオツアーなどの観光活動に生かし、地域を元気にする活動や、そこに住む人たちに、地域のすばらしさを知ってもらう活動を行い、多くの人が将来にわたって地域の魅力を知り、利用できるよう保護を行います。それによって、地域振興を図ることにある」と書いてあります。

今まで投入された予算や、これから投入されるであろうという予算を考えると、かなりの金額になるかと思えます。それが多いか少ないかは、地域振興がどれだけ図られたかというところにかかっているというふうに思っております。

これまでの観光と言えば、団体旅行が主体で、極端に言えば名所めぐりとか宴会や研修などの旅行形態が主流でありましたが、これからの時代は、地域に根差したものを見るという、着地型観光へ変化していくものと思っております。それから見れば、ジオパークの視点は大変、有効であるというふうに思います。しかしながら、費用対効果の視点は忘れないでいただきたいと思えます。予算や、職員数にも注意しながら、効率的に進めていただきたいというふうに思います。

先般、ジオパークの審査員をされている徳山大学の柚洞先生の講演を聞きました。世界ジオパークにはとても遠い道のりがあるということをお話されました。予算ももちろんですが、ゴールのないマラソンと言われ、かなりの覚悟がいるということも話されました。そのお話をお聞きして、当面は日本ジオパークの再認定を目指していき、急ぐことなく地道に、ジオパークという道具を使って地域振興を図り、結果として世界ジオパークになったという、認定に視点を置いて活動するのではなく、ジオパーク活動という地域振興活動の結果、ジオパークになった。関係機関から、そろそろ世界ジオパークの認定申請をどうかと言われるぐらいの地道な活動、地道に頑張るといいのではないかと、というふうに私は思っております。これからのジオパーク活動の進め方について、お伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの秋枝議員の再質問にお答えをいたします。

議員、言われましたとおり、平成31年度には、4年ごとの日本ジオパークの再審査が待ち受けております。まずはこれをクリアすることが、まず第一であろうと

いうふうに考えております。その先に世界ジオパークがあるということで、さらなるステップアップということは、今年度から必要であろうという考えのもと、協議会の中でも御承認をいただきました目標といいますか——がございます。

これはステップアップをし、準備期間とし、何をなすべきか、ということをお解りいただいたものでございます。その内容を申し上げますと、4つございまして、一つに、「高等教育機関と連携した国際的な活動を行い、ユネスコ世界ジオパークの新たなネットワークを構築することにより、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す。」

次に、「観光交流人口の拡大に資するため、美祢市観光協会等の観光事業者と連携し、ジオツアーの販売のシステムを構築する。」これはいわゆる議員、言われたとおり、着地型の観光ということになるかと思えます。「これを構築し、ツアーのキーパーソンであるジオガイドの拡充を図る。」

次に、「ジオパーク活動にかかわる個人、団体をより一層拡大するため、地域への出前講座等の周知活動により、市民へのジオパーク活動の浸透を図る。」

最後に、「地域への誇りを醸成するため、引き続き小・中学校や高等学校におけるジオ学習への協力を積極的に行う」ということの御承認を受け、これに向かいまして、世界ジオパークにおきましては、最短でも平成35年と、最短でそういうこととなりますので、この間、約6年間ございますが、世界に向け地道な活動等を行っていかうというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。先ほども申しましたが、世界ジオパーク認定が目的とするのではなく、地域振興を目的として活動しておれば、自然に世界ジオパークにも入ってくる、それに視野がいくんではないかというふうに思っています。

担当職員数や、予算を含めて、急ぐことなく地道に、地域振興を模索してほしいことをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（荒山光広君） この際、11時まで、休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） 親政会の戎屋昭彦と申します。

一般質問、市長が所信表明で掲げた5つの柱の考え方について、質問をさせていただきます。

この質問を掲げた理由としましては、昨年、市長も新市長になりました。私も市議会議員になって、6月に市長の所信表明、5つの柱を、いろいろとるる述べられました。それに伴いまして、私も昨年数回、一般質問でさせていただき、この3月の本会議におきまして、施政方針等含めて、予算編成と一緒に述べられました。

そのことにつきまして、私はしっかり昨年の件と、今回の件といろいろな質問をさせていただいたものをしっかり読み直しまして、この市長が掲げていらっしゃる5つの柱について、少し、ちょっとニュアンスが違うというか、以前、昨年述べられたことについて、まだ所信表明の中で述べられていらっしゃるものもありますので、併せて、それと市長がなられました市長の後援会のほうの施策っていうか、いろいろなことも読ませていただきましたので、それを含めて質問させていただきたいと思います。

ただ、私もいろいろとこういった経験をやらさせていただきまして、ただる市長からの御回答に対しまして、感情的になることがあるかも知れませんが、そのあたりはしっかり自制心をもって、質問させていただきたいと思います。

今年の3月に——ちょっと同じことを読ませさせていただきますけど、

地方自治体での目標設定は、業務・システム刷新の目的で、住民満足度の向上、住民が望んでいることは何か、いつまでに実行すべきか、なぜ望んでいるのか、というような住民の視点に立たなければなりません。

ということでお話をさせていただきました。市長がよく言っておられますように、市民目線——市民目線ということで、市民とともに創意工夫に満ちあふれた行財政の運営を行い、市民目線のまちづくりを実現するために、市民・事業者・行政の適切な役割分担のもと、協働のまちづくりを進めていきたいということで、高い市民

サービスの提供にあるというふうに思っております、ということで3月に述べさせていただきます。

その時に私は、市民目線ということで市長が言われますが、私はその当時、市長目線ということで述べさせていただきます。これは市長が、市民のことを一生懸命聞きながら、野球で例えれば、市長はピッチャーでございます。いい球を投げれば、キャッチは、議員も市民もいます。受けとめてもらえます。守りは打たれても、きょういらっしゃる執行部の方が、立派な方々ばかりいらっしゃいます。だから安心していい球を投げただけであれば、ストライクもとれますし、ヒットもあるかもわかりません。しかし、外野もしっかり守っていただけるので、そういったことでの、一緒になって市政をやっていきたいというふうに思っております。

その中で、「市民が主役のまちづくり」、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」、「教育環境の充実」、「地域経済の活性化、雇用の拡大」、「市行財政改革の推進」ということをいつも述べられていらっしゃいます。第1次美祿市総合計画後期基本計画に掲げる、着実に推進していくとともに、定住促進や少子・高齢化対策、地域経済の活性化など、最重要課題への早急な対応を進めていくために、一番必要な施策、将来の美祿市のために、最も有効な施策に重点を置き、限られた予算の中で、効果的に、効率的に実施いたしますというふうに述べられていらっしゃいます。

また、美祿市において——ここは重要なんですけど、若年層の職のミスマッチによる転出増加、社会的環境の価値観の変化に伴い、子育てに対するニーズも多様化していますが、誰もが安心して子育てできるように、支援策を充実していくということで、述べられていらっしゃいます。

また、子供たちに正面からしっかりと向き合い、学ぶ楽しさや学ぶことの大切さが実感でき、みずからの夢を持ち、夢に向かって挑戦できる教育環境を整備していくことが必要だというふうにも述べられていらっしゃいます。

多くの方に、美祿市で学びたい、学ばせたい、育てたいと思っていただけるような教育環境の充実をすることで、本市に住んでいただける、本市に住み続けたいということにつながることも述べてらっしゃいます。

また、仕事を探されている方々が求める職種と、募集されている職種のミスマッチにより、希望する仕事を求めるために、市外に転出される場合も少なくないこと

から、積極的な企業誘致活動に取り組み、市民が主役のまちづくりとしてコミュニティ活動が盛んな地域をモデル地域に設定し、コミュニティ活動をさらに推進していきます、というふうにも述べられていらっしゃいます。

地域経済の活性化・雇用の拡大として——起業起こすほうですね——を目指す方々にも、新しい支援策の確立や、ベンチャー企業を育成する施策を検討し、雇用対策や定住促進につながると考えていらっしゃるとも述べていらっしゃいます。

このことを踏まえまして、最初の質問にさせていただきます。私の質問の順番としましては、市長が掲げていらっしゃいます5つの柱、先ほども述べましたように、1番目が市民の主役ということになってますが、私は最初に、やはり教育充実が一番重要かと思ひまして、最初に質問させていただきます。

昨年6月の所信表明におきまして、新しい美祢市の目指す都市像として、教育充実都市を打ち出し、これまで以上に未来に担う子供たちの成長を支え、子供たちの夢と未来が輝く可能性を最大限に伸ばせるまちの実現を目指します、というふうに述べられていらっしゃいます。また、幼児教育から小・中学校教育、そして高等学校までの市内教育環境の一層の充実を図り、確かな学力の向上を図るとともに、まちの魅力を高め、広くアピールできる柱になると考え、関係機関とも連携して取り組みを進めます、と述べていらっしゃいます。

子供たちが成長していく過程において、良好な人間の構築や、みずからが考え、判断し、課題を解決する力の育成が必要だとも述べていらっしゃいます。そのための確かな学び、自立の力を育み、学力の向上を目指した取り組みを進めるということも述べていらっしゃいます。

3月の施政方針で、予算関係の時に、この教育環境の充実について述べられたことに対しましては、私は一般質問でした時の御回答としまして、

教育充実都市は義務教育ですから、受ける方が所得格差なく、教育を受ける環境にある方とそうでない方もおられます、と思っております。所得格差がなく、この美祢市において教育が受けられる、高いレベルの教育が受けられるための充実した都市にしていきたい。

というふうに述べていらっしゃいますが、この昨年の6月に、先ほど申しましたように、小・中・高等学校、市内の一貫の充実を図り、確かな学力を図ることということと述べられたことに対しまして、ことしの3月におきましては、義務教育ですか

ら、所得格差のないというふうな、いろんな教育の高いレベルが受けられるという都市にしていきたいということで述べてらっしゃいますけど、まず、このあたりのことについての御回答をお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の教育環境の充実についての御質問でございます。

戎屋議員からいただきました質問の内容が大きくて、具体的にこういうことだっというふうに聞いておりませんので、今、初めて聞きましたので、回答がもしかしたらずれるかもわかりませんが、その辺は御容赦願いたいというふうに思います。

まず、（発言する者あり）いやいや、だからその回答と、質問した内容とか、もしずれるかもわかりませんが、その辺は御容赦願いますということで、今、申し上げたところでございます。

6月に、確かに教育充実都市ということで、お話をさせていただきました。幼児教育から高等教育までの教育を充実させていきたいということで、今回、3月に予算を出させていただいたところには、高等教育の部分が消えているんじゃないかという御指摘だろうかというふうに思っております。

教育の充実というところには、大変時間がかかろうかなというふうに思っておりますが、今回、3月に予算化させていただいた、例えば複式学級の支援事業、これは市内の9校あります複式学級、これに支援員を配置して、複式学級での、大きい学校と同じような時間ロスとか、そういったことのないような支援体制を行ってきたい。これは教育の平準化というか、そういったところも含めておるところでございます。

A L Tにつきましては、1名の増加を予定をしております。これは、生きた英語教育を、この美祢市の中でもしっかり行えるように、これを1名増加をさせるようにしておりますし、また地域の課題、地域の歴史や文化、そしてジオ学習などの副読本についても今回、行います。また、先ほど戎屋議員も言われましたけれども、不登校だとか、そういった方に対応した心の広場の学習支援についても、この事業を始めさせていただきました。

また、今までは、予算化という形ではなかなかできておりませんでしたけれども、地域の伝統、そして文化を活用した郷土の誇りを、愛着育成事業という形で、地域の誇りや伝統、文化を学べる機会をつくらさせていただいたというところござい

ます。

また、教育というのは、勉強だけではないというふうに思っております。また、スポーツ関係では、レノファ山口FCと協定を結ばせていただきまして、多くの市民の方に興味を持っていただいて、レノファを今後活用する事業等を構築していきたいというふうに思っておりますし、県ともタイアップしたサイクルスポーツ、これによって地域の活性化、またいろいろなスポーツに興味を持っていただけるものだというふうに思っております。

文化面におきましては、芸術村を活用した地域おこし協力隊、これの募集を今かけておるところでございます。そうした文化芸術に精通された方を市外から招聘して、地域に文化芸術を根ざしていくというような取り組みも行ってまいりたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、教育環境の充実、教育の充実というのは、時間がかかることだろうというふうに思っておりますので、一つずつ着実に事業の成果を見きわめながら行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、西岡市長のほうから、私の質問で詳細がないから答えにくい、間違ってるかもわかりません、というお話が最初に、冒頭にありましたけど、私は、今回質問させていただいたものにつきましては、所信表明で西岡市長が言われたことに対して、3月にいろんな今まで途中経過もお話を、私も進捗状況をお聞きしながら、聞いてきた内容でございますので、やはり西岡市長が一生懸命思っただらっしゃることを、違うとかじゃなくて言っていただかないと、私の回答と違ったら、私がまた質問というふうになってもあれなんで、やはり精一杯、市長、代表の方でございますから、美祢市代表として、このあたりを住民の方も見てらっしゃるんで、ぜひそのあたりでお願いしたいと思います。

今、いろんな御回答をいただきましたけど、私としましては、どうして先ほど6月のことをお話したかと言うと、今高等教育が、市長のほうで、抜けてたかもわかりません、ということで御回答があったかと思えます。やはり、このあたりにつきましては、実は私は、せんだっては美祢青嶺高校、おとといもテニスの試合があつて行って来たんですけど、その前に、野球部の後援会がありまして、きょう議員

の中で、執行部の方も出てらっしゃいますけど、ある方から、美祢市の青嶺高校は、生徒の募集が——失礼しました、人員が定数に足りてないと、そのあたり学校として、校長——失礼した、校長先生はどのようなことで、この募集をかけて美祢市としてやっていかれるんですかという発言がございました。校長先生のほうからは、いろんなことで、こういったことでPR、中学校にもしていきたい、地元の方にもしていきたい、ぜひ皆様方もそういったことで美祢青嶺高校がいいんだということややっていっていただきたいというお話がございました。

そのあたりで、私は先ほど聞いたのが、質問させていただいたのが、昨年、やはり高等教育、美祢には公立と私立の高校が1つしかありません。そのあたりで、将来的に見てだんだんしぼんでいっても困りますんで、やはり小・中併せた中で、高校をどうやっていくかということに対しまして、再度、ちょっと市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の再質問にお答えしたいと思います。教育という部分においては、県教委の部分ですので、なかなか手が出せないというところがございますが、側面からのバックアップを行ってまいりたいというところがございます。

例えば、今、検討してまいっておるのが、美東地域からの、特に真長田地域だというふうに思いますけれども、そこから青嶺高校に向かう通学のバスがなかなかいい便がないんで、そこをどうにかしてほしいという御要望をいただいております。

これについては、今、地域交通のほうでしっかり議論をさせてもらいながら、通学が——今でも通学はできるんですけど、距離が、時間がかかっているというところがございますので、時間のかからない方法を検討してまいるといようなところを検討させてもらっておりますし、また成進高校、私立の高校につきましては、ことしの入学式に私も参加させていただいて、その校長先生からもいろいろお話をお伺いしました。実は成進高校は、募集定員よりはるかに多い入学者数、また願書も受け付けて、近年にない応募、入試の応募があったということでございます。そういった側面からも、今、JRの美祢線をどういうふうに利便性を高めていくか、使っていってもらおうかということも、側面的に高校の支援をしてみたいところがございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ぜひ、やはりこれは教育委員会の方にもお願いですけど、やっぱり小・中を含めて、地元の高校にもぜひ、レベルは、私は低いと思ってませんし、やはり美祢市の活性化のためにも、どんどん地元のためにも、市としても、私どももそうですけど、一緒になって、活性化していきたいと思ってますんで、活性化というか、一緒に頑張っていきたいと思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、同じ教育充実都市の問題で、次は大学について御質問させていただきます。

この3月、私が——3月ですか、ちょっと忘れた——岡山理科大学で、千葉銚子につくった大学のことでお話をさせていただいたら、市長のほうから、そういう大きいことを思っているわけではないというふうに御回答いただきました。ただ、私としましては、今やはり当初から大学ということで、西岡市長が言っておられますんで、その最近、ちょっと私もいろんな、耳に入ってきて、どうも大学じゃなくて大学校じゃないかと、西岡市長が考えてらっしゃるのが。そのあたりについて、今、この段階で私はどこの大学をここに誘致するとか、どこの大学校を誘致じゃなくて、西岡市長としまして、当初から大学ということ、この美祢市にということ述べられまして、いろんなお話聞いたら、大学校ではないかというお話もありますんで、そのあたりの御回答というか、いただけたらと思ひます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えしたいと思ひますが、今、戒屋議員、申されたとおり、余り大きい大学等を誘致するというのは、なかなか美祢市の現状でできるものとは、私も考えておりません。今、議員おっしゃいましたように、例えば大学校、これは専修学校みたいな形になろうかというふうに思ひますけれども、そういったことも含めて、視野に入れながら、身の丈にあったことが誘致できないかということ、今、検討をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、大学を含めて大学校かもわかりませんが、身の丈にあったという御回答だったと思ひますけど、私は、最初、所信表明いろいろと、それ

から市長の立候補の時のお話も聞いてますし、やはり美祢市に大学ということで、3月にも大学ということで考えておられるということでございますけど、じゃあ市長にちょっと一つ、逆に質問、再度したいと思います。

大学と、大学校、今ちょっと専修と言われましたけど、そのあたりの違いについて、おわかりになれば御回答していただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えしたいと思いますが、大学という
と学士課程だろうというふうに思っておりますし、大学校ということは、技術的な
専門職を養成する学校であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 今、御回答が私も理解できたような理解できないようござ
いますけれども、やはり私もしっかりとお話を聞きましたし、インターネットでも
調べてまいりました。

大学と申しますのは、やはり文科省の管轄でございます、学校教育法に基づい
て大学を設置するというところでございます。今、せんだって私、3月に岡山理科大、
加計が非常に文科省とのやりとりで、私の母校で身の狭い思いしてますけど、そう
いったことで、まず市長が言われましたように、大学というふうには、冒頭昨年申
され、今、身の丈に合ったことに、大学校かもわからないと。大学校につきまして
は、これはやはり高校教育レベルの方で、専門的に技術を磨くということで、もう
一つは大学並びに専門学校、これは1クラス40名以上、というような規約もござ
います。大学校につきましては、これは私も調べました、やっぱり10名、20名
の本当にこじんまりした、わずかな人数でやっていくというようなことも書いてご
ざいます。

そのあたりで何が違うかと言いますと、文科省の管轄というのと、専門学校――
失礼しました、大学校につきましてはそれぞれの省庁の管轄ということで、今、市
長が申されましたように、大学というのは学士、いろんなものの資格がとれます。
資格っていうか、私は理学部ですから理学士といった、そうした士がとれます。専
門学校――失礼しました、間違えました、大学校というのは、そういうものではな
くて、ただ技術的に磨く。例えば防府にある山口県立農業大学校、これことしの春

も十何名か、若い方から60歳くらいまでの方が勉強していらっしゃるということで、そのあたり——私こればかり時間とってはいけませんけど、やはり美祢市の住みたくなる、住みやすくなる、いろんなことの含めた教育充実都市をする場合に、西岡市長が最初に考えられた——これを最後の質問にしたいと思いますが、最初に美祢市の教育充実都市を目指された時に、思われた大学、いろんなことがあったかと思いますが、今は見の丈に合ったというふうな御回答でしたが、そのあたりの考え方について、今後やはりそういったことで進めていかれるか、最後にちょっとこの部分についてお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えしたいと思います。大学、また大学校というところで違いはあろうかというふうに、私も思っておりますけれども、まずは誘致が可能などころはどこなのか、そしてそれを誘致したことによって地域がどういうふうに変化していくんだらうかということ、しっかりと考えないといけないというふうに思っております。

誘致を目指すのは簡単ですけど、やはり本当に開校できるかどうかというのは、すごく難しい。今、おっしゃいました獣医学部のあれでも、やはり15年という長いスパンをかけて、ようやくそういった形になってきて、また市の補助がすごく多いというようなことが、どれだけのことがあるのかということも含めて考えないといけないということで、先ほど申しました、まずは身の丈にあった高等教育、また専門教育ができる機関を、誘致を検討してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、申し上げました、身の丈、私は別にそれを批判するわけではございません。ただ美祢市の教育充実都市として、住みたくなる、住みやすくなる、いろんな方々が他市からもここにきていただきたいという思いは一緒でございますので、そのあたりでの、ぜひ誘致なりを進めていっていただきたいというふうに思っております。

もう一つは、これ市長が立候補の時でしたかね、美祢高が、当然、美祢青嶺高校に合併した、学校の跡地を、私の記憶違いだと申しわけありませんけど、夏、いろんな学校の宿泊、美祢市にはホテルがないので、宿泊設備にしていきたいというよ

うなことで考えておるといことを述べられたと思いますけど、そのあたり、当然、大嶺高、美祢高も廃校になりまして、県の先ほども述べられましたように、県の管轄でありますけれども、そのあたりの宿泊とかいう述べられたことについての、その後の進捗がございましたら、お願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の再質問にお答えしたいと思いますけれども、美祢高の跡地の利用で、宿泊施設ということは申しておりません。学校、今、美祢市内の、小学校、中学校、そういった空き校舎がふえてきます。そういったところをそういった活用ができないかというところで、そういった学校の跡地利用に宿泊施設等ができないだろうかという検討をしてみたいというふうに申し上げたというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） じゃあ美祢高につきましては、私も聞き違いか勘違いでございますので、ぜひそのあたりは美祢市の宿泊設備、いろんなところがないってことで、学校の廃校について、いろんなことで検討していただきたいというふうに思っております。

それでは、ちょっと時間がかかり、1問目がかかりましたけど、次の質問に入ります。

地域経済の活性、雇用の拡大について、お伺いたします。

地域の活力の源は、地域経済の活性化と雇用の拡大にあり、本市の内陸交通の結節点や、拠点性の優位性を生かし、流通やIT企業等の誘致を進め、市内経済の成長を誘発させることが効果的な考えというふうに述べておられるというか、言っておられます。

3月の施政方針では、企業誘致に関しては、私のトップセールスにより、さまざまなネットワークを活用しながら各方面に出向き、企業誘致を展開していますということで、述べていらっしゃいます。これにつきましては、先ほど冒頭述べましたように、若い方の就職がなくて外に出ていく、いろんなことについても重なってくると思いますけど、そのあたり美祢市で企業誘致を含めて、どういった、これは言えない部分もあるかもわかりませんが、どのくらいの規模のものをどのあたりに

っていうか、美祢市の企業誘致、これは私も地元の方々、いろんな方々とおつき合いありまして、お話を聞いてまして、美祢市の企業誘致はどうするんだということで質問も受けております。

当然その中で、やはり市長が考えておられる企業誘致、どのあたりに、これは前回もちょっと質問させていただきましたけど、そのあたりについて再度、私が冒頭述べましたように、職がなくて、いろんなミスマッチ、いろんなことがあって、市外に出て行くということで、市長述べておらっしゃいますので、そのあたりのお考えについて、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の企業誘致に絡んだ定住策の件だろうというふうに思いますけれども、今、現状で企業誘致を進めておるわけでございますけれども、やはり戒屋議員、言われましたように、なかなか今どういう状況で、どういった企業と交渉を進めているのかっていうのが、確定をしておりませんので、公表するわけにはいきませんが、何社かの企業様とお話を、今、進めている状況でございます。

また、人材のミスマッチにつきましては、解消を図るべく、今、市内の企業さんにサンワークに赴いていただきながら、ミスマッチの解消を図るということもやっておりますし、5月には企業訪問をいたしまして、そういったミスマッチを図る一なくすような手だてを、どういうふうに美祢市がとったらいいかということも、企業様のほうにお話を、また提案をいただいて、今後それを実行していこうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、市長の答弁の中で、5月には市内企業ということで、私も今言ったように、拝見させていただきました。いろいろと回っていらっしゃるのもわかります。ただ、地元企業として、やはり地元の高校を採用したいというのは当然、一番の地元から高校生を出したくない、ということもあるかと思っておりますけれども、やはりもう一つは、戻ってきた時のミスマッチっていうか、そのあたりについて、やはり早急に対策を打っていかないと、地元の高校生を地元の企業に就職させるというのが、人数の制限があると思います。それに含めて、市内、市外か

ら——失礼しました、市外から戻ってくるために、やはり早急にこれは進めてもらわないと、美祢市に住みたい、住んでもらいたい、私のように帰ってきてよかったということにつながるためにも、いち早く、このあたりの対策をとっていただきたいというふうに思っております。

時間の関係もありますので、ちょっと次にいかせていただきます。

三つ目の質問になりますけど、次の質問に入ります。

市長が掲げていらっしゃる、市行政改革の推進及び市民が主役のまちづくりについて、一緒にこれ、質問させていただきたいと思っております。

昨日も高木議員のほうから、ちょっと一部、質問がありましたので、重なる部分もあるかもわかりませんが、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思っております。

昨年の6月、市長の所信表明におきまして、市民の負託に応え、信頼される市政の確立をするため、職員一人ひとりが常に市民目線に立ち、法令遵守の意識高揚とともに、組織全体の透明化を進め、職務を公正に遂行するための仕組みづくりが重要だと考えています、ということで述べてらっしゃいます。また、市民と市役所の距離を縮めるとともに、市役所内部においても、市長、職員が相互に理解し、市民への説明責任を念頭に業務遂行、風通しのよい職場づくりに取り組みますとも述べてらっしゃいます。

一方、市の業務は多岐にわたり、情報量も膨大、情報の公開をするとともに、市民目線で行政の無駄を省き、市民のために何が必要か、開かれた議論の中、行政運営を行う市民が主役のまちづくりを目指しますと、述べてらっしゃいます。

このあたりの施策については、私も今まで、市長室を当初1階におろし、西岡市長は、市役所の中のものも見ると、一般の市民も1階だから入ってこられるようにしたいためにおろします。市の職員の仕事量を見ながら、いろんなことで改革を進めていきたいというために、市長室を2階から1階におろされるということで、多分、最初に言われたと思っております。

ただ、これは場所的、費用的にもかかるということで、今は1階の受付の隣に移動市長室という形で置いていらっしゃいます。当初、西岡市長が考えられたことについて、後ほどお聞きしますが、3月の施政方針の中では、将来の美祢市に向けて、長期的に安定した財政基盤を確立するとともに、市民の皆様が主役となったまちづくりを推進しますと、その時の効果としまして、コンビニ振り込み、本庁舎の

建てかえ等についても、考えております。これもやっていきますというふうに述べていらっしゃいます。

また、地域で主体的にコミュニティ活動を行う団体に対し、地域社会の健全な発展と住民福祉の活動の向上に寄与するため、活動の充実及び強化に要する支援を実施しますと述べてらっしゃいます。私は、決して、これは市長が述べられておられるので、そのあたりについて、再度お答えっていうか、市長室を1階におろすことができなかった、それはいたし方ないこと、移動市長室はよろしいです。

ただ、昨日の高木議員の質問においては、ここの市の職員の方いわく公民館には行って、いろんな打ち合わせをされて、いろんなことをやっておりますというふうに述べられたかと思えますけど、私はまず最初に、市役所内部の1階におろすということが、市役所内部の風通しについて、ということで市長が述べてらっしゃいますので、そのあたりについて、1年たった中で、どういう状況か、お話をお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えしたいと思います。

移動市長室で、各公民館、各総合支所に行った時に、高木議員の質問では、各総合支所、各公民館の方といろいろ会話をしながら意見を聞いているというお答えをさしていただきましたが、この本庁舎1階で移動市長室をする時も、職員の方も、もう既に何名もこの移動市長室に来られて、いろいろな御意見をいただいておりますので、別に市民だけではなくて、職員も来てお話を伺っているということでございます。

その中から、いろいろなよい意見、また今言われました、風通しのいい職場づくりに心がけて取り組んでいる、という状況でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 移動市長室にも、市の職員の方々が来て、いろんな打ち合わせをさせていただいてますということで、それは当然のことだと思いますけど、やはり私は、当然、当初の市長のお考えが本当にそれだったんか、私はちょっと疑問に思っております。

またもう一つ、行政における無駄を省き、そしてもう一つ、一緒に聞きたいと思

いますけど、開かれた議論の中での行政運営についてを、市民と一緒に目指します
ということで述べてらっしゃいますが、そのあたりについて、御回答いただけたら
というふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 市の行財政改革の推進ということの御質問だろうというふう
に思いますけれども、まず当然、市は継続して物事を進めていかないといけないと
いう部分があるかというふうに思いますが、大きいプロジェクトとか、新規に立
ち上げる、いや、立ち上げようとしていたプロジェクトについては、一旦ゼロベ
ースで、本当に必要なのか、そして必要ならば、この経費が100としたら、この
100の経費で十分なのか、もっといるのか、それよりもっと少なくできるのか、
そういった面もゼロベースで見直していくということだろうというふうに思ってお
ります。

もう1点何でしたっけ。もう1点何でしたっけ。（発言する者あり）

開かれた議論ということでございます。先ほど来、申しました、移動市長室で、
今回の具体的な例を上げさせていただくと、4月の組織改正の中で、大変な、秋芳
地域、美東地域に混乱、また御迷惑をかけたというところで、この移動市長室にも
多くの方の意見をいただきました。特に、陳情とか要望書というような形ではなく
て、市民の方の生の声という形でお聞きして、その中でいろいろと庁内で議論をし
ながら、まずは分室をつくるというところから始めて——これも最終形ではござい
ません。また柔軟にいろいろな意見を聞いて、対応していくという、広く意見を聞
いておるというところでございますし、また当然、議会でのこういった一般質問等
で、議員さんが市民からお伺いしたことも、一生懸命お応えをするということも、
大きな公開での議論ではなかろうかというふうに思っております。

また、昨日も高木議員の一般質問にもお答えしましたけれども、今後、移動市長
室の形も、少しずつ変化をしていくことが必要かなというふうに、私も思ってお
ります。そういった意味でも、この7月からテーマを決めながら、議論の場というか、
公開の議論の場を設けていきたいということで、この7月には、子育て座談会とい
う形で、各地で計3回ほど行う予定としております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 行政における無駄、それから開かれた議論の中での行政運営についての御回答をいただきました。ただ、私もやはり企業人でございますので、組織の変更、いろんなものにつきましては、当然、企業では利益追求、いろんなことがあって、組織の変更その他があって、当然これは内示、その他までは漏れるものではありません。当然、わからない。ただ、市とされましても今回、美東、秋芳、両方、昨日、きょうもいろんな建設経済課の廃止ということで、質問が住民の方から出ているということで、大変御苦勞されていると思います。

しかし、こういったものに関しましては、なぜ私が先ほどこれを、無駄を省き、開かれた議論の中で、やはりこれは、市長がそういったことで、こういった、当然組織を変更ということは、一般市民には言うべきことではないと、私は――発表まではですよ、当然、わかってはおかしいと思いますけど、やはりこのあたりは市長が言われる移動市長室、それから市の執行部の方々がいろんな、美東、秋芳含めた中で、これがこうしたら、このようになるんではなかろうか、というようなことは、やはり市の執行部の中でしっかり議論していただき、それで実行していただきたいというふうに思ってます。

実行したから、問題があったから、またこれをこうしますということは、やはりちょっとおかしいことではないか。当然、対応はしていかないといけないと思っておりますけど、もっと十分な執行部の中での議論をしていただきたいというふうに思っております。

時間もだんだんなくなりましたので、最後の質問に入らせていただきます。

最後に、住みたくなる、住み続けたいまちの創造ということでテーマを挙げております。

どうしてこれを最後にしましたかという、西岡市長の所信表明の中では、これは最後になっておりません。私は、この最後にした理由につきましては、やはり教育充実都市、いろんな行財政改革、それから雇用の促進、そういったものをした上で、最後に住みたくなる美祢市、住み続けたい美祢市、私のように戻ってきたい美祢市になっていくというふうに思っております。そのために、これを今までの質問に対して、御回答いただいたものを含んだ中で、住みたくなる、住み続けたいまちの創造について、お伺いしたいと思います。

昨年6月、市長の所信表明におきましては、生涯活躍のまち構想、美祢市版CC

RC構想にもこうした考えに基づき、市民が安心して質の高い生活を送ることができ、子育て世代の方にも美祢市に住み続けたい、美祢市に住んでみたいと思っただけのまちを目指しております、というふうに述べていらっしやいます。

出産・子育て支援を行政だけでなく、民間企業、市民団体、NPOあるいはシニア世代の高齢者との連携、協力が出生率の向上、子育て世代から選ばれるまちにしていくことができると考えています、と述べていらっしやいます。

3月の施政方針では、人口減少・定住促進は、本市にとって非常に大変な問題であり、市民生活・経済活動の縮小や、生活の利便性が低下するなど、活力と潤いのあるまちづくりの創造が難しくなっています、と述べていらっしやいます。

このような環境の中、住みやすい環境づくりを進め、雇用の確保、子育て支援・教育・医療・福祉など、あらゆる分野で連携し、全ての世代の皆様が暮らしていただけるよう、施策を——失礼しました、諸施策を展開します、というふうに述べていらっしやいます。

そこで最初に、ちょっと市長に御質問させていただきますけど、これは美祢市、という意味ではないですけど、まちづくりに必要なことということは、どういうことだというふうに市長はお考えですか、お聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まちづくりに必要なものは何かということですが、私は、人だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 回答が一つ、人だということで述べられました。それは余りにも、ちょっと市長、私としましては、もう少しまちづくりのためには、必要なものはある、当然、人、物、金、いろんなものがあります。ただ、私としましては、やはりいろんな他市の状況を、いろんなことをインターネットで調べた時に、まちづくりに必要なことというのは、まず先ほど、私がこれ、どうしてこの、住みたくなる、住み続けたいまちの創造を最後に質問させていただいたかといいますのは、今、確かに人の問題あります。しかし、雇用の創生、一つ、これが仕事をつくる。それから、まちのにぎわいをつくる、やはりまちを活性化していかないといけない。

当然、人の問題もあります。それともう一つは、一番最初、冒頭に申しましたように、教育充実都市、教育・福祉を充実する、これが本当にまちづくりに必要なことだとの3本柱だと思っております。

やはりそのあたりを含めて、市長もただ、人だというふうに言われると、非常に私は、市長としましては、執行部と一緒に美祢市をつくるために、いろんなことを考えてますということで、その中が人です、いろんなことがあるというふうに、実は御回答として述べていただきましたかったと、私は思っております。

やはり私自身も、当然、美祢に戻ってきまして、やはり美祢市のために一生懸命、微力ですけど頑張ってます。そのあたりは、方向性は一緒でございますので、やっていきたいと思えます。その中で、先ほど私は述べましたが、この中で民間企業、市民団体、NPOとの連携についてということで市長が述べてらっしゃいます。このあたりの1年たった中での、そのあたりの状況について、お伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えしたいと思います。

まちづくりにまず必要なのは人だということは、先ほど来やっている政策、施策についても、やはり人が心を込めて、このまちをよくしようというふうな思いでやっていかなければ、幾ら予算をつぎ込んでも、幾らいいアイデアがあっても、これはなかなか難しいものだろうという意味で、まちづくりには人が欠かせないというふうな思いで言わせていただきました。

また、今おっしゃいます民間事業者、また市民団体、NPOなど、どういうふうに連携をしていくのか、今後、連携をしていくのか、今までどういう連携をしてきたんだという御質問だろうというふうに思います。

まず、住みたくなる、住み続けたいまちの創造というのは、戎屋議員、言われましたとおり、5つの所信表明の中では一番大きな柱であり、課題であろうというふうに私も思っております。教育充実という教育関係の充実、教育充実都市というのは、一つのその中の大きなカテゴリーであって、やはり最後はここに住んでもらえる、そして住み続けたいと思っただけが一番であろうというふうに思っております。

そういった中で、民間事業者や市民団体、NPOなど、あらゆる人、組織と連携

をしていかなければ、住みたいと思えるまちづくりはできないものであろうというふうに思っております。

先ほど、戎屋議員が地域の活性化の一つとして、モデル地域をつくってどういうふうにするんだというお問い合わせもありました。そういった意味では、その地域、今もう限定をして、支援員を配置して、どういった、その地域内の悩み、そしてその解決方法、どういった組織が必要なのかということも含めて、今、調査研究、そして実行に移すということを行うように、指示をしているところでございます。

そういった地域の各種団体、そして美祢市には多くの協議団体等ございます。そういった団体、またNPOの団体等を、いかに連携を密にして、広い議論ができるかということ、しっかりこれからも行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 住みたいなる、住み続けたいまちの創造ということで、民間企業、市民団体、NPOと一生懸命、連携してやっていって、モデル地域もということで、今、御回答いただきました。ただ、私としましては、当然、同じ考えと先ほどから申してますように、やはりそのあたり、やっていますという格好ではなくて、もし、今まで私がこの5つの柱についてずっとやって、最後に住み続けたいという、住みたいということでお話をさせていただいておりますけど、本当に最後に、そのあたりで住みたいなる、住み続けたいまちの創造ということで具体策が、こういったことが本当にやっていけばいいということがあれば、お話していただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えしたいと思います。

住みたい、住み続けたいまちにするには、どういった具体策で取り組んでいくのかという御質問だったろうというふうに思います。

ちょっと話させていただくと、先週、全国市長会というのがありまして、東京のほうに出向きました。その中の、組織ではございませんけれども、青年市長会という会がありまして、40歳から50歳までの市長が組織している会でございます。その中で、お話をいろいろとさせていただいた中で、東京に近い、御存じである

うと思いますけれども、相模原市さん、そして茅ヶ崎市さん、鎌倉市さんの三つの市長と、ちょっとお話をさせていただきました。

今、どういった市政でお困りですかというようなお話の中から、実は人口問題ですという話がありました。人口問題、じゃあうちと変わりませんね、という話をしたら、聞いてみると立場が逆で、人口がふえすぎて困っているというようなお話でした。やはり今、東京圏から通える周辺部のほうがすごく人口がふえているというような状況で、うらやましい悩みですね、というようなお話をさせていただいたところでございます。

また仙台市の近くに、新しく今回、町から市に格上げになった市がございまして。その市の市長さんも、30年続けて人口がふえてきているというようなお話をされておりました。やはり大きな母都市があれば、そういった周りの小さい市でも、だんだん人口がふえていくのかなという思いも、今、しておるところでございまして、じゃあ具体的に今、山口県でそういったところはないというところでございまして、今、議員も御案内しておるとおりでございまして、中核の連携都市を今、進めております。そういった中で、山口市さん、宇部市さんを含めて、それぞれいろんな交付金をいただいておって、そこと連携をしたら、その交付金を活用できていろいろな事業が行えるというような取り組みも行っております。

そういった中で、定住策についても、また定住だけでなく観光交流にしても、広域で取り組めるところは取り組んでいこうという取り組みを今、現在しておるところでございまして。

きのうも少しお話しさせていただきましたけれども、地方創生というのは、足がけといいますか、美祢市はかなり前から行っているだろうというふうに思います。それは社会復帰促進センターというところが、職員の数だけでも200人を超える、そして民間の事業社に勤務しておられる方を含めると、600人ぐらいの雇用を生んでいるというところでございまして。

そういった中で、全国の矯正施設、刑事施設と連携をとりながら、こういった形でこの周辺地域の問題を解決していけるのかという取り組みを、今、具体的に進めているところでございまして。そういった取り組みを一つずつ、積み重ねて、またあるいは若い方の、今回、結婚支援金というのも創設いたしました。そうした若い方が結婚して、この地に住んでいただく。また、来年度に向けては、今、研究をして、

来年度の早い段階で、実施できるように努力を行っておりますけれども、病児保育だとか、今までこの美祢市でなかった、足りなかった部分を一つずつ補填していくことによって、住みたくなる、住み続けたいまちの創造を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 最後の質問に、住みたくなる、住み続けたいまちの創造ってということで、いろんな具体策、今やってらっしゃること、よく方向性わかりました。ただ、私も同じ考えで住みたい、住み続けたい、戻ってきたい、この自分自身もこの出身でございますので、ここにおる議員の方々、皆一緒と思います。やはりこのためにも、市長の所信表明の目標に向かって、ぜひ市長も、どんどんもっと引っ張って行っていただきたい。

そのために、いいものはいい、悪いものは、あるかどうかわかりませんが、悪いものは悪い、是々非々で、今後も一生懸命、一緒になってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、いろいろと質問に対しまして、御回答ありがとうございました。これにおきまして、私、新政会、戎屋昭彦の一般質問を終了いたします。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで、休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後 0時59分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは、お疲れ様です。

6月に入って、山口県は梅雨入り宣言をいたしましたけれども、現在に至っても、この少雨の状態が続いている、この状況となっております。皆様方には御健勝のことと拝察いたしております。公明党の岡山隆でございます。しっかりと行ってまいりたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、1問目の質問は、教職員の「働き方改革」と教育投資の充実に向けた

取り組みに関してです。

最近、政府に対して教職員の働き方改革を求める緊急提言がなされております。公立小・中学校教員の勤務実態については、月80時間超えの時間外勤務をしている教員が多数となっており、4月の政府調査結果を踏まえて、「教員の心身の健康が損なわれかねない、子供に向き合う時間が十分に確保できない。」と指摘されております。社会一般の企業における長時間労働のみならず、教職員の長時間労働の是正など、教員の働き方改革へ向けた、早急の対応策が必要となっております。

働き方改革に向けた具体的な改善策といたしましては、部活動指導員の配置など、この部活動業務の軽減、また、ICT情報通信技術活用による学校の業務の効率化や勤務時間の適正な管理、教員をサポートする専門スタッフの増員や教職員の健康・精神状態の相談管理体制の、この強化が求められています。

ということで、教員の苛酷勤務実態を見逃さないための、この改善策について、まずこれについて御答弁のほど、よろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の教員の苛酷勤務実態を見逃さないための改善策についての御質問にお答えいたします。

議員、御指摘のとおり、国において文部科学省より教員勤務実態調査の速報値が発表され、平成28年度10月から11月の連続する7日間で教諭の学内総勤務時間が、小学校では55時間以上60時間未満の者が占める割合、中学校では60時間以上65時間未満の者が占める割合が最も多いという結果が出ています。これを月が4週として時間外勤務に換算すると、1月当たり約80時間を越える時間外勤務をしている教員が多くいるということになります。この結果を受けて、国においても教員の働き方改革に向けた具体的な改善策が検討されているところは、議員御指摘のとおりだと思います。

美祢市におきましては、そのような厳しい勤務実態にいち早く対応するために、今年度から国・県の調査研究委託事業である学校現場における業務改善加速事業に取り組んでおります。美祢市では、この事業を活用して、学校事務の機能強化による校務の効率化、適正化に重点を置いた取り組みを行います。

具体的には、大嶺中学校を業務改善推進校として、業務改善推進リーダーとして加配事務職員を配置しました。また、他の6中学校に、業務アシスタントを配置し、

教員の事務作業を補助させ、その負担軽減を図っております。そのほかにも、これまでは自己申告制でありますけれども、業務時間の管理に非接触型 I C カードを活用した管理システムを導入するとともに、部活動においては、適切な休養日の明確な設定を行っております。また、ノー残業デーなどの勤務状況改善のための各校 1 改善運動の実施や、今年度から関係学校に配置しております学級支援補助員や、複式学級学習支援員が、業務改善の一助となっていると考えております。

しかしながら、社会の学校教育に寄せる期待の大きさから、教員に求められる業務が年々増加していることも事実であります、このような市単独での取り組みにも限界がありますことから、今後も国、県の動向を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。そして、教員が本来担うべき業務に専念でき、子供と向き合う時間を確保するための必要な対策を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、教育長から、いろいろ過重労働にならないための、この業務改善ということで、加配事業、既にこれを行っているということを知りました。そういった面で、また業務アシスタント、業務改善をしていくということで、一応、ここまでやっておられるんだなということ、ちょっと感じました。

とはいっても、この教職員の勤務時間に関しましては、実際、クラブ活動を終えて、そして教員室に7時ごろに戻って、1日の残務整理、あすの授業の課題などの作成、そうやって実際、自主的に帰宅が夜の9時を回る教員が、実際多いわけです。全部とは言いませんけれども。

私の身内で、中学校の教員をして、そしてクラブ活動、この授業課題などの作成等をして、さまざまな、いろいろ何ていいますか、PTAの方もおられまして、そういったあつれきなどがあって、本当に精神的に体調を崩しながらも、頑張っているという、こういった姿を私はずっと見てきました。また、私の妻も、この数年前までは高校の教員でしたので、進学に対応やクラブ活動など、夜8時、9時、そういった形が多々ありました。休日には試合に出て行って家におらない。

こういう実態というものを、私の場合はまだ自分の両親がいましたから、いろいろそういった対応は何とか切り抜けることができましたけれども、これが核家族の状況であれば、本当に私は、大変な状況ではないかということを感じております。

そういったことを少しでも軽減するために、宇部市ではこの6月から、公立小・中学校において、スポーツ、文化活動を専門的に指導する部活動指導員の派遣を、この6月1日から開始しています。宇部市ですよ。部活動指導員は、市の委託職員、身分は学校非常勤勤務、単なる今までの外部指導者とは異なるわけです。学校と連携して、そして生徒に対する実技指導や、大会・試合の引率など、土日とかに部活動の運営全般を行っていくことができるわけです。

報酬は安いですが、月2万4,000円、そして引率旅費、通勤手当は別途支給なんですけれども、そういった面において、部活動指導員の登録者が、バレーボールでは2名、卓球4名、サッカー1名、いろいろたくさんあって、今現在20名が登録されております。

今後、こういった土日には教員がそういったクラブの引率に行かなくて済むように、宇部市と同様の部活動指導員の派遣を、この本美祢市内小・中学校に派遣するお考えがあるかどうか、これについて再質問いたしますので、よろしく御答弁、お願いします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

確かに、宇部市のほうも部活の指導者ということで、ある程度の予算をつけてやる、この間新聞でも報道があったところであります。美祢市においても、それぞれの部活動で外部指導者ということで、外部の方が指導者として、学校に指導に入っている学校も数校あります。そこの外部指導者が、例えば土日の試合の引率等をこれまではできなかったわけですが、今回、文科省がそういう外部指導者に対して、引率等の業務も教員にかわってできるという見解を、文部科学省が出してきましたので、そういう引率については、これから軽くなっていくかと思えます。

ただ、予算面については、今後また検討していく課題であるというふうに思っておりますので、土日の試合等の引率については、改善されていくように考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

そういった面においては、しっかりと、土日まで出て行かなくてもいいように、苛酷勤務実態を少しでも、宇部市の例がありますので、改善して行って、しっかりと予算をつけていただければいいかなと、このように思っているところでございます。

次の質問として、教育投資の充実に向けた提言の中で、この幼児教育の無償化、完全無償化、私立小・中学校の授業料負担の軽減等について、「早急な対応が必要だ」と提言をされております。

憲法第26条第2項や教育基本法第4条には、国・地方公共団体の設置する学校におけるこの義務教育については、授業料を徴収しないとあります。教育を受けるということは、社会活動の進展や、豊かな国づくりにつながることで、義務教育におけるこの授業料は徴収しないということは納得できます。しかし、副教材・制服・修学旅行代・卒業アルバム代等は無償化にはなっておりません。

ただし、本市では学用品、通学用品、校外活動費、学校給食費については、約280人程度、修学旅行、医療費等については、60人程度の生活扶養世帯等を対象に、就学援助費として支援しております。これは、非常に大事なことであります。義務教育における教育費の負担軽減として、既に58の自治体では就学援助ではない小・中学校教材等の無償化実施要綱を定めて経費を捻出し、教材費、学校校外学習経費等を無償化しています。

こういった副教材等、この無償化について、本市ではどう立ち向かうのか、この点について、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 義務教育における教育費の負担軽減として、副教材費・修学旅行代・卒業アルバム代等の無償化に、どう立ち向かうかという御質問だと思います。

義務教育の無償化については、議員、御指摘のとおり、憲法第26条第2項「義務教育はこれを無償とする。」と規定されており、この規定を受けて、教育基本法第4条で「義務教育については、授業料は徴収しない。」と規定されております。これにより、「義務教育の無償化とは授業料を徴収しないことである。」と明記されており、また現在は教科書無償措置法等により、併せて教科書も無償となっております。これらの諸規定により、授業料・教科書以外については、各家庭で負担し

ていただいているところです。

しかしながら、義務教育における教育費には、今回、御質問のとおり、制服代・学用品費・修学旅行費・通学費・給食費等、さまざまなものがあり、これらの教育費の負担軽減を図るため、美祢市では美祢市就学援助費交付要綱に基づき、就学援助費を交付しておりますことは、先ほど御指摘があったとおりでございます。この就学援助費については、所得等の要件により、経済的な支援が必要と認定された家庭に交付しているもので、平成28年度決算見込額では2,074万円となっております。

また、御質問の制服代・副教材費・修学旅行代・卒業アルバム代を全家庭無償化した場合、市内小・中学校の平均的な必要経費から試算して約6,600万円が、さらに給食費を無償化した場合は約8,600万円が必要になり、財政的に対応は非常に困難と考えております。

このような状況の中ではありますが、このたびの6月議会にて、就学援助における新入学時の制服等の購入にあたる新入学用品の交付額を、約2倍に引き上げる補正予算を要求しております。また、先般の三好議員からの質問にお答えしましたように、必要な支援が必要な時期に受けられるよう、その交付時期についても前倒しで行うことできるよう準備を進めておるところであります。

未来を担う子供たちの教育環境を整えることは、教育充実都市を目指す美祢市として、また少子化・過疎化対策としても欠かすことのできない重要な施策と認識しております。その一環として、義務教育における教育費の負担軽減にどう取り組むのか、厳しい財政下ではありますけども、誰に、何を、どれだけ支援していくか、またその適正、緊急性、公平性等から、総合的に判断してまいりたいと考えております。また、国や県内の他市町の動向にも注視しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 明確な御答弁、ありがとうございます。

今回この義務教育における、要するに教育格差によって、こういったところのものが解消していく、これがメインで今回、質問をさせていただいております。今回につきまして、この副教材等、アルバム代等を含めて、無償化にすれば美祢市では6,600万円予算がかかりますよ、かなり大きいと、こういったところに――本

当にそれはよくわかりました。

美祢市の小学生が1,050人、中学生が550人、だから小・中学生、今1,600人です。これが皆さん、どうです。20年のうちに何人になると思います。600人ですよ。今1,600人、20年のうちに600人、10年後には、本当にもう1,100か、そのぐらいな形で、何か本当に恐ろしいな。非常に危惧するところでございます。

そういったところをしっかりと、教育の機会というものを今回、私は、財源の問題もありますけれども、かなりこういった小・中学生の生徒さんが減ってくる、そういった面においては、こういった格差を、教育格差を減らしていくためにも、特に大事な点における、この副教材等を、こういったものはしっかりと支援が、援助できるところはしていただきたいなど。全部はいかんけれども、副教材っちゃうのは、かなり教材部分ですから、ここを市が補填すれば、私の試算では2,500万円、ちょっと大きいですがけれども、まずそういったところを、本市としてどこまでのところができるかということ、全部とは言いませんけれども、そういった部分をしっかりと助成していくことが、教育充実都市にもつながっていくのではないのかと、このように思っております。

財源はそんならどうかと。財源は難しいんですけども、今、奥畑に最終処分場、ごみの処分場があります。これも今、あと10年でいっぱいです。新しく建てば20億円かかります。私はあそこに5メートルの壁をばっとつくって、さらに20年、30年として、そういった集積やごみや――20年、30年延ばしていけば、20億円のお金は要りません。そういったことをしっかりと勘案しながら、要するに財政も厳しいですから、そういったところのものを少しでも教育に宛てがっていけばいいかなと……一つの考え方ですよ。そういったことでありますので、どうか、その財源について、今、教育長ありましたけれども、全部で6,600万円、副教材では2,500万円あります。この点について、市長、一言だけ、御見解、できれば、お願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

教育に充てる予算をどのようにして捻出していくかということでの御質問であろうというふうに思います。

今、岡山議員言われた、いろいろな政策の中で今後取り組んでいかない——必ず取り組んでいかないといけないという事柄が、いろいろあろうと思います。そういった中を、いろいろ、先ほどの戎屋議員の質問にもお答えしましたとおり、今、岡山議員言われたとおり、ゼロベースで、本当にできるかできないかわかりませんが、ゼロベースで一旦見直しをかけて、どういった財源が必要で、それが本当に正しいのかどうか、というのをきっちり見直した中で、こういった財源をしっかりと確保できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山隆議員。

○6番（岡山 隆君） いろいろ課題はありますけれども、どなたが見ても納得できるような、こういった対応を今後も検討していただきたいと、このように思っております。

それでは、次の質問、2番目の大きな質問に移ります。持続可能な観光立市としての課題と構築すべき新たな振興策に関して、です。

現在、国は2020年までに海外からの訪日観光客4,000万人を目標に掲げています。4年前の約700万人から平成28年では2,404万人、今年度では2,800万人程度の訪日観光客として訪れると期待されています。社会的人口減少の中で、高い付加価値を生み出すことができる新たな産業分野として、観光が期待されるようになってきております。

人々の価値観が変化して、都市地域だけではなく、特色のある山村地域における自然、歴史、文化、産業、人などの独自の地域資源を活用することによって、地域活性化の可能性が増してきております。

旅行会社や観光関連企業による名所見物がメインの従来型観光の振興だけではなく、地域住民が主役となって、体験型観光を推進できる、こういった体制と仕組みづくりができるかが大切であるといわれております。そうした取り組みは、本市における観光商工部観光振興課がしっかりとリードをしながら美祢市観光協会等と連携し、イベントの定期的な催し等を開催して、秋芳洞入洞者数に貢献していると思っております。

秋芳洞・大正洞・景清洞におけるこのイベント、たくさんありますけれども、開催と入洞者数との、こういった相関関係について、まずその点についてお尋ねした

いと思います。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 岡山議員の持続可能な観光立市としての課題と構築すべき新たな振興策についての御質問にお答えいたします。

秋芳洞・大正洞・景清洞におけるイベント開催と入洞者数の増加への相関関係についてでございますが、秋芳洞及び秋吉台では、これまでも秋吉台観光まつりなど、各種イベントを土曜、日曜日の週末を中心に開催し、市内外から誘客を図っているところであります。

平成28年度の主なイベント開催時における週末の入洞者数の平均は、1日当たり1,941人、イベントを開催しない週末の入洞者数の平均は、1日当たり1,439人となっており、1日当たり500人程度の増加となっております。

また、昨年度、新たな誘客イベントといたしまして、秋芳洞周辺で「萌えサミット in 秋芳洞」を開催し、当日の入洞者数は1,727人となっており、平成27年度同時期の入洞者数1,181人と比較し、同じく1日当たり500人程度の増加となっております。

イベントの開催は、入洞者数の増加に効果があると認められますが、年間50万人という入洞者数全体から見たときのイベント開催時の増加数は、決して多くはありません。しかし、イベントの開催はにぎわいを醸成し、秋芳洞を含めた観光資源を県内外に発信するといったPRということで考えれば、非常に効果があると考えられます。

今後は、今まで以上に秋芳洞入洞者数の増加につながるイベントや、入洞する仕組みづくりを検討することに加え、本市の有する観光資源の価値の向上が図れるイベントの開催を検討してまいりたいと考えております。また一方で、継続的ということですが、継続的により多くの入洞者数を確保するには、世界中の人々が何度も訪れたいような、美しく感動的な景観を維持すること、つまり秋芳洞・秋吉台の本質的な価値を全面に打ち出すことに、重きを置くことが必要だというふうに考えられます。

このように、イベントの開催と併せ、秋芳洞・秋吉台の本質的な価値を効果的に打ち出し、入洞者数の確保につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山隆議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと地域遺産を保護し、守っていくための、こういった景観を維持していく、山焼きもそうでありますけれども、本当に目に見えないところでの苦労というのが、今、お話で、答弁でわかるところでございます。

イベント等については、本当に一気にたくさん来るっていうわけにはいきませんが、やる、やらんによっては、集客が違ってきているなということが、よくわかりましたので、今後、どちらかっつゆと、この10月にイベントが集中している嫌いがありますので、そのへんをもうちょっとバランスよくしていくことも重要ではないかと、このように感じておるところでございます。

次の質問なんですけれども、関連するんですけど、誰もが気軽に参加できる「ハロウィン in 秋芳洞」の開催と認知度アップの対策についてであります。

ことしの3月に秋芳洞において、今、話がありました「萌えサミット」が行われ、多くのコスプレイヤーが集まり、大成功だったことはいうれしく思います。今、まさに世界に広がるアニメ・漫画の世界、それに付随して発生したコスプレ文化も、今や国内外と多くのイベントが開催され、盛り上がっております。

しかし残念ながら、実際コスプレをする人は一部のマニアの人で、多くの人は見ても楽しむ程度で終わっています。その背景には、奇抜なファッションに二の足を踏んでしまうのと、コスプレにかかる費用が数万円程度と高額になることがあります。しかしながら、誰にでも心の深層底部には変身願望が潜んでおります。私もその一人でありますけれども、皆様方もあるのではないかと、このように思っております。

そこで、今回の提案イベントとしては、美祢市ならでのイベントであり、美祢市民を初め、誰もが気軽に参加できる「ハロウィン in 秋芳洞」のイベントの提案です。今や、ハロウィンの経済効果は、クリスマスに次ぐビッグイベントで、1,000億円を軽く超えて、渋谷、川崎を初め、日本各地の多くの町で開催されております。

ハロウィンといえば、カボチャであり、お化けであり、こもりです。こもりといえば洞窟、洞窟といえば東洋一の洞窟、秋芳洞です。日本でどこよりもハロウィンが似合う、うってつけの場所が日本ジオパーク認定のこの美祢市でございます。秋芳洞でハロウィンが開催できれば話題にもなり、マスコミ等に取り上げられる可

能性が高く、その報道を見た人たちは「美祢市でおもしろそうなイベントをやっている。秋芳洞でハロウィンか」と、興味を持たれる方もたくさんおられると思います。

そうなる、自然と市外の方が秋芳洞に足を運んでくれると思いますし、しかし、「ハロウィン in 秋芳洞」の一番の目的は別にあるんです。それはまず、美祢市民が本気で楽しむイベントであるということです。コスプレには費用がかかると言いましたけれども、ハロウィンの場合、アニメコスプレとは違って、費用はかかりません。100均の店で、500～1,000円も出せば、それなりのコスプレができます。小さいお子さんからおじいちゃん、おばあちゃんまで、一家で参加することができるわけでございます。

どうせやるなら、美祢市のカラーを出した「ハロウィン in 秋芳洞」でのハロウィンは、こうもりをメインとし、明治維新150周年でもいいし、工夫は多々あります。この秋芳洞のハロウィンコスプレは、参加型のイベントであり、市民の老若男女が楽しむことが、まず第一番です。

先ほど話があったように、自分とこの市では、最近人口がものすごく都心から移ってきた、そういった話がありましたけれども、千葉県の流山市では、住民流出防止対策として、いろんな対策を行って、流出どころか人口の増加を成功させております。都心も近いということもあるんでしょう。その中の一つとして、若者からお年寄りまで参加できるイベントをふやしており、そして、インタビューにおいて、「皆が楽しめるイベントはとても大事」と発言等をされているわけでございます。決してこういった事案を、私は、執行部の皆さんは軽く見られないほうがいいかなと、このように思っております。

そういったことで、美祢市でも多くのイベントがありますけれども、「ハロウィン in 秋芳洞」を開催し、美祢市のブランド力をアップしていくことで、皆さんが夢と希望と誇りを持って生きていくことに、私はつながるのではないかと考えております。

誰もが気軽に参加できる「ハロウィン in 秋芳洞」の開催における認知度アップについて、お尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 誰もが気軽に参加できる、「ハロウィン in 秋芳

洞」の開催による認知度アップについての御質問にお答えいたします。

昨年度、美祢線フラワープロジェクト協議会により、道の駅おふくで開催されましたコスモスフェスタにおきまして、ハロウィンイベントが開催され、市内外から多くの参加者が美祢市に訪れられました。この仮装イベントは、親子連れでの参加が多く、老若男女が気軽に楽しめて、しかもJR美祢線の利用促進と併せ、大きな成果を上げたというところであります。

議員に御提案をいただきました市民参加型のイベントの開催は、市民の方々が気軽に参加されることにより、秋芳洞を含む本市の観光資源のすばらしさを認知していただき、市民みずから、そのすばらしさを市外に情報発信できるものと考えられます。

従いまして、今後も秋芳洞を初めとした観光資源を活用したイベントが、市内外からの誘客や参加につながるよう検討してまいりたいというふうに考えております。市民参加型イベント、これは非常に、まさしく市民の御家族等が参加していただくということで、非常にいいことであるというふうには考えております。

その一方で、秋吉台という場所で言いますと、やっぱり学術的な価値、ジオパークということ等もございます。その一方でまた話題性ということ、議員がおっしゃいましたように話題性ということ、さまざまな意見があろうかと思えます。いろんな意見を聞きながら、こういったような市民参加型のイベントを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。しっかりと市民参加型のイベントを前向きに検討してまいるという、すばらしい御答弁をいただきましたので、こういったことを実現できるようにしていただきたいなと思っております。

実際、この4月には大正洞の桜まつりとか、また4月には秋吉台観光まつり、9月には秋吉台カルストロードレース、また秋吉台リフレッシュパークなどが、カルストホールなど、たくさんイベントとしてはもうめじろ押しであるわけです。こういったところを、私は、何ていいますか、いいものはどんどん集客できるものをしっかりと精査しながら、よりいろいろ入れかえも必要ではないかと思っております。従来型はちゃんとやっていくことも大事でしょうけれども、新しく入れていく。そういうことをしっかりと勘案しながらやっていただきたいと思っております。

いずれにしても、この観光振興戦略において、今28年度については、収支がこの秋芳洞に入った方が51万人程度と聞いております。収支については、この単年度で1億5,000万か、そのぐらいの黒字とは思っておりますけれども、これが本当に今の50万人ぐらいから、70万人、80万人、ここまでのいろんなイベント等、上手にやりくりしながらやっていけば、私は七十、八十万人が秋芳洞に入れたならば、単年度収支は4億円ぐらいには、ちょっと単純計算すると、なるんではないかと思っております。そうすると、美祢市の財政とかいうのも着実に、私はいい方向に進むのではないかと、そのためには常に、斬新的なことの仕掛けをやっていくことも大事であると思っておりますけれども、それが今回の私の一つの提案であると思っておりますので、どうか今後ともそういった点については、前向きに検討していただきたいと、このように思っております。

さて、時間がありませんので、次の質問に移りたいと思います。3番目の質問です。

皆さんも御存じのように、伊佐町新町における火災発生に伴う消火活動と、被災者の支援策に関して、です。

去る5月29日の夕方6時過ぎ、伊佐町新町地域において火災が発生し、3世帯が全焼して、約10世帯程度が延焼による何らかの影響を受けています。火災により被災されました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

火災発生の現場では、煙や炎など火柱のすさまじさは、改めて火災の恐ろしさというのを間近で見ることによって感じたところがございます。火災発生現場に立ち向かい、消火活動をされました消防署員並びに消防団の皆様には、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

このたびの火災発生現場は、伊佐町新町地域であります。消防ポンプ自動車が現場近くに横づけできず、迅速に消火活動がしにくい密集した路地裏でありました。美祢市内では、伊佐町新町と同様に消火活動がしにくい密集した路地裏が多くあります。そうした「密集路地裏地域マップ」を作成して、消防ポンプ自動車の横づけで、迅速に消火活動ができる消火活動体制を築くことが重要であると思っております。

また、全焼された方における支援策は、世帯によってはお見舞金として3万円、住む場所がなければ市営住宅が提供されまして、3カ月間は家賃が免除されます。

それ以外に、市営住宅に入るまで避難場所として公民館が用意されますし、於福温泉に無料で入浴ができる、行政の配慮もなされているところでございます。

皆さんも御存じのように、火事により被災された方は何よりも必要なものは、衣・食・住であります。住は、市営住宅が確保されますが、衣・食はお金がなければ、なかなかどうにもなりません。まず、現在のお見舞金3万円を5万円にふやしていただきたいと思います。こういう被災された方は、衣類等何もなければ、下着、上着、買えば3万円て、すぐになくなるんです。だから、こういった火災等で被災された方に、また衣類等が無償で配布できる体制を整えていただきたいと思いますと思っております。

そのために、市民福祉部と社会福祉協議会が協議をして、社会福祉協議会が中心となって、各家庭で使用されていない新品の上着や下着などを集めて保管する体制を整えて、当該者に無償で配布できる体制ができ上がれば、被災者にとってどれほど助かるかわかりません。

そこで、消火活動しにくい路地裏への消火対策と被災者への救済支援について、まずお伺いしますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山議員の伊佐町新町での火災における消火活動と、消火しにくい路地裏等への消火対策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、この火災で被災をされた皆様、延焼により損害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

それではまず、火災の状況と消火活動について、御説明いたします。

発生日は、5月29日17時50分ごろ、消防への入電は18時1分、18時8分に消防隊が現場に到着、消火活動を行い、19時52分に鎮火をしております。その後、残火処理、延焼防止警戒等を継続して実施し、翌日の0時24分に消防関係の全隊が引き揚げを行っております。被害状況等の即報値ですが、建物の全焼が4棟、部分焼が6棟、被災された方は3家族7名、火災が原因でけがをされた方は2名で、いずれも軽症であります。消防関係の出動人員ですが、消防本部が34名、消防団が3部隊の39名、合計で73名。出動車両は、消防本部11台、消防団3台の合計14台で消火活動を行っております。

火災の発生した地域は、住宅の密着する準防火地域に指定をされており、大規模

な火災になり得る危険性の高い地域であります。そのことから人命をまず最優先に、延焼の拡大を防止する消火活動を行いました。結果的に複数の家屋が延焼しましたことは、消防として大変残念なことであり、併せて全ての活動を終えるまでに、6時間余り出火から要したことは、このことを含めて活動内容等の検証を現在、行っているところであります。

続きまして、消火しにくい路地裏等への消火対策についての御質問ですが、これにつきましては、昨年12月に新潟県糸魚川市で発生をし、147棟もの建築物が損傷した大規模災害を受け、国から「大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方」について取りまとめをされ、地域の実情に応じた大規模災害への対応について、実施可能なものから順次推進するように求められているところであります。

御質問と関係がありますので、一部内容を説明いたしますと、まず管轄地域の市街地の構造を分析し、木造の建築物が多い地域など、大規模な火災につながる危険性が高い地域を確認・指定をしておく必要性。次に、各地域の具体的な火災危険性を周知して、地域住民の理解を深め、住宅における防火意識の啓発強化に努めること。初期消火の重要性を周知し、地域ぐるみの初期消火訓練等を定期的実施すること。大規模災害には、消防団の力が不可欠であることから、地域を指定した連携訓練等を実施する等の対策を進めるように通知をされております。

消防本部といたしましても、木造住宅の密集する地域、道路幅が狭く、消防活動が制限される地域における火災消火活動には、何よりも地域の特性等、状況の把握が重要と考えております。これにつきましては、既に対応を図っている地域もありますが、再度、調査・確認を行い、必要であれば地域を指定して住民を対象とした定期的な訓練及び講習会を計画、また消防団と図上検討を行い、消防水利の選定、進入経路の確認等、連携した火災防御活動を再構築する考えであります。これにつきましては、議員が申されました「防災マップ」の作成もこれに含まれていると考えます。

今後も、市民の安全確保のために、過去の災害発生状況等を踏まえ、消防本部と消防団が連携し、また市民の皆さんに協力をいただきながら、災害現場において最善の活動が図れるように努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） 続きまして、被災者の支援策についてお答えいたします。

一般的に、火災等に遭われた方への支援につきましては、まず火災現場において居住世帯の安否状況や家屋の延焼状況の確認を行い、住居の消失状況により、当面の生活場所をどうするか確認いたします。多くの場合は、親類宅等に一時的に身を寄せられる方が多いのが現状ですが、場合によっては、公民館を開放し、避難所の開設なども行います。

また、災害見舞金として、市や社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などから見舞金を支出するほか、日本赤十字社救援物資の配分として、毛布やタオル、洗剤、衛生用品などの生活用品、携帯用マット、枕、スリッパなどの安眠セットの配布、そのほか一時的には市が所有する入浴施設への無料入浴や地区社会福祉協議会による入浴支援なども行われます。

次に、市営住宅への特定入居ですが、これは火災により住居を消失した入居希望の被災者に、市営住宅を優先的にあつせんし、3カ月間は住宅使用料が免除となります。そのほか、税の減免制度や、社会福祉協議会からの生活資金の貸し付けなど、事案に応じて各種支援がありますので、市役所や社会福祉協議会に御相談いただければと思います。

なお、買い物などの交通支援や、衣類の提供につきましては、現在のところ地域の民生委員、地区社会福祉協議会に依頼し、対応をいただいているところであります。支援体制につきましては、今後さまざまなケースを想定し、市社会福祉協議会とも協議を行い、進めてまいりたいと思います。

なお、先ほど見舞金の件を議員が言われました。現在のところ、市では3万円、社会福祉協議会においても3万円、計6万円の支給が行われております。この金額につきましては、先ほどの増額の要望というのがございましたので、今後、検討してまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） さまざまな支援策があるということ、しっかりと市民の皆さんにもわかったんではないかと、このように思っております。

ちょっと再質問として、今回、今、消防長のほうから答弁がありましたけれども、かなり今回、消防団、消防署員、73名の方が活動されたということで、消防自動車11台、かなりの車両です。問題は、今回の火災については、割合、風がまだ2メートルか3メートル、そんなに大きな風は吹かなかったかなと、これはもし、本当に10メートル、20メートルとか吹いたときには、ましてや密集地帯というのは、本当に怖いという思いがしました。

問題は、今後こういった密集地帯における路地裏の、こういった消火活動を早くするための対応策としてのマップをつくるということも言われましたので、その辺は安心するんですけども、今後、こういった延焼が起こりやすいような、風が20メートル、10メートルとか吹いたときに、この消防自動車だけでは、もう美祿市だけでは足りない場合、こういったところの対応については、どのような対応策があるか、この点について、さっき糸魚川、147棟、火災になった、延焼したということがありましたけれども、密集の路地裏であれば、可能性はゼロではありませんので、こういったところの対応策というのは、どのような対応をされるのか、お尋ねしたいと思いますので、御答弁、よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山議員の再質問にお答えします。

内容は、火災の規模が大規模になる場合の対応について、かと思えます。まず、乾燥強風注意報、また警報等で気象状況によって、延焼拡大する危険性が大きい場合は、現場指揮者の判断で、消防団を2次出動、3次出動を行います。これは、初期出動は、地元分団が対象となっておりますが、周囲の消防団の出動をお願いするという形です。さらに併せて、県内の消防総合応援協定に基づいて、県内の広域消防応援隊の派遣を要請します。

特に、下関市とは平成25年10月に消防指令業務の共同運用を行っており、こちらの出動要請を待たずに、火災通報を受けた内容から指令センターの当直責任者の判断によって、応援隊を出動させる体制が構築をされております。これは秋吉台で発生をした大規模な火災でも、下関市消防局は出動の準備をされておりました。さらに、これ以上に被害が拡大化する場合は、他県から緊急消防援助隊の出動を要請する流れとなります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

消防長による、この明確な御答弁、消防する場合には、そういった対応策があるということで、改めてよく理解できましたので、今後ともどうか、迅速な対応のほう、よろしくをお願いします。

そして、もう1件、お見舞金の件については、社会福祉協議会も3万円出るということで、合わせて6万円ということでございます。しっかりと市と社会福祉協議会、ちょっと市のほうが一步出るような形での見舞金がいいかなと、このようにも思っているところでございます。

そして、市民福祉部と社会福祉協議会が連携しながら、家庭に眠っている衣類、大募集と書きまして、衣類大募集ってね、いつものなくていいですけども、ある程度、ストックが確保できればしなくていいんですけども、家庭に眠っている衣類大募集と題して、衣類バンク事業をしっかりと設けていただき、なかなかこういう形での、この何ていいますか、火災で服をあげるということは余りないんですけども、こういう形で、ない場合で、別にこれは火災だけではなくて、水害もあるし、地震とか、さまざまな面もありますので、そういったものを想定して、この衣類バンク事業をしっかりと社会福祉協議会さんが設け出て、ある一時期はしっかりと集めていくと、こういったことも私は大切ではないかと思っておりますので、最後にこの点について、どのようなお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただ今の再質問にお答えいたします。

衣類の提供につきましては、特に今まで、いろんな災害が起きまして、各いろんな報道等で、いろんな衣類等の提供について報道されているところでございます。

やはり衣類につきましては、ある程度、質といいますか、いいものでないと、なかなか活用できないという面もあります。そういった面も含めまして、今後、社会福祉協議会とも協議を行いながら、そういった議員が言われる、衣類バンクといいますか、そういったものが可能であるかというものも、研究いたしまして、対応してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 西岡市長、何かお話、答弁したいという顔をされておりますので、最後、この火災について、見舞金等も併せて、また消防活動等に対して、今後、市行政としての取り組み、総括について、若干、一言、お話をさせていただければ、あともう二、三分ありますので、よろしく申し上げます。1分以内で結構です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問でございますけれども、まさに岡山議員言われたとおり、災害、また火災に遭って、被災された御家庭の喫緊に必要なものといったら、今、言われた衣類だとか生活用品、その物を買うにしても、やはりお金が必要になってくるということだろうというふうに思いますので、今のお見舞金が3万円が妥当かどうか、また増額するほうにしたほうがいいんじゃないかという御意見でございますので、しっかりと内部で調整させていただいて、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、市長のほうからお見舞金等についても、またいろいろ支援策についても、このことを対応するということを受けましたので、安心いたしました。

以上で、このたびの、この6月度議会における一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、2時10分まで、休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時09分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 午後最後の質問になりますが、杉山武志でございます。

今回の質問の大きい項目としまして四つ、過去1年間一般質問における検討事項の進捗状況について、小中学校統合に係る経過措置について。3項目として、告知放送施設の更改について、4項目としてレノファ山口在籍選手のイベント出席につ

いてであります。一般質問順序表に沿って、質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私は、議員となりまして1年が経過いたしました。その1年間の定例議会において、たくさんの質問をさせていただいております。この1年を振り返り、一般質問を行いました際、検討、実施と回答された事項につきまして、ここで進捗状況をお伺いしたいと思います。

ちょっと、今回質問の内容にボリュームがありますので、後の時間がなくなるといけませんから、簡潔にお答えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

まず、昨年6月定例議会におきまして、別府ふれあい広場、こちらの遊具の整備についてお伺いいたしました。その際、「ふれあい広場の観光面における有効活用が必要であると認識している。この広場の指定管理者とも連携を図り、総合的な観光振興策を検討する中で、広場の有効活用を計画する」との御回答でしたが、その後の進捗状況はいかようになっておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 杉山議員の過去の一般質問における検討事項の進捗状況についての御質問についてお答えします。

別府親水公園の遊具の整備進捗状況についてですが、議員御質問の公園は、美祢市秋芳名水ふれあい広場に、周辺児童の憩いの広場として児童公園と位置づけられているものであります。

近年、別府弁天池を訪れる観光客が増加する中で、別府弁天池のさらなる観光振興に向け、ふれあい広場の有効活用の必要性について、市として認識しておりますことは、平成28年6月議会の一般質問で市長より答弁したところであります。

まず、今年度につきましては、既存遊具の修繕を優先することとし、ふれあい広場の観光面における有効活用につきましては、弁天池養鱒場特産品直売所を訪れる観光客にとって何が必要であるかも含め、総合的な観光振興策の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山委員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。昨年6月に質問させていただいて

いるんですが、1年経過しているわけですから、総合的な観光振興策の推進を、もっともっと早く図っていただかないとよくないと思いますが、このこちらの公園、当初は児童公園として位置づけられてつくられたものかもしれませんが、さきに昨年6月の回答の中でもありましたけど、現在、指定管理者と契約をしている施設内にあります。ですから、更改については、速やかにしていただきたいと思うのですが、この更改について、どのような考えをお持ちなのか伺えますでしょうか。

○議長（荒山光広君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 杉山議員の再質問ですが、今のふれあい広場は、ことし指定管理者更新を今年度末で迎えることとなっております。

したがいまして、これから指定管理者の選定作業に1年かけてするわけでございますが、次はどこということは、また指定管理者の選定委員会によって、また図られることとなります。引き続き、また指定管理として運営していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山委員。

○2番（杉山武志君） ことし、指定管理者の選定委員会が開催されるということですが、遊具ですね、こういった施設については、危険性があるから撤去されたものですので、まずは更改を考えていつていただきたいと思います。

次に、9月定例議会におきまして、秋吉台家族旅行村の宿泊施設、遊具の更改整備についてお伺いいたしましたところ、家族旅行村の再生、活性化を実現させるため、早急に基本計画の策定と基本設計の実施を担当課に指示したとの御回答いただきました。こちらのほうの進捗状況はいかがになっておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の秋吉台家族旅行村の再生・活性化基本計画の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

秋吉台家族旅行村の再生・活性化基本計画につきましては、家族旅行村に限定したこの計画を見直し、秋芳洞、景清洞、大正洞を含めた、秋吉台地域全体の施設改修計画に切りかえ、計画を策定してまいりたいと考えております。

そのため、今年度は、秋芳洞周辺地域環境整備状況調査を行い、秋芳洞及び周辺

地域の既存の施設が抱える問題や、施設配置の見直し、再検討による整備方針を確定し、今後の魅力ある施設整備に資する基本計画を策定をいたします。家族旅行村についても、この計画の中で検討し、今後進める整備の全体的な優先順位を設定したいと考えております。

また、優先順位が高く、数年先までに改修が必要な施設については、基本設計を行い、予算化していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 今、お話の家族旅行村の遊具につきましては、昨年8月に現地視察に行かれ、使用できない状況下にあることを確認されていると思います。観光客の滞在時間の確保というのは、地域経済には、大変影響してまいりますが、悠長などいいますか、今からまた計画を策定すると、そういったお考えでよいのでしょうか。

また、本年9月16日には、村岡知事の号令で動き出しました、サイクル県やまぐちのイベントでもあります、オール山口ライドフェスタが秋吉会場で開催されます。家族旅行村にサイクルステーションの役割を持たせるとのお話もありましたが、このイベントに対する準備のほうはいかようになっておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 早田観光振興課長。

○観光商工部観光振興課長（早田 忍君） 杉山議員のサイクルイベントの取り組みの御質問にお答えをします。

9月16日土曜日、秋吉台のカルストロードを中心に、サイクル県やまぐちのシンボルイベントとして、JBC秋吉台カルストロードレースが開催されます。これは、緑地公園をスタート、ゴールとし、1周29.5キロの周回コースを1周、2周、5週の3クラスに分け、タイムを競うロードレースとし、各クラス200名、合計600名の参加を見込んでいます。

現在までの取り組みということでございますが、この大会はカルストロードの交通を規制し開催するため、県、警察等関係機関やコース内の事業者の方と調整を行っております。また、レースコース周辺の関係行政区の方には、6月17日から随時説明会を行い、大会の周知と協力をお願いすることとしています。

また、大会の周知でございますが、ゴールデンウィークに秋芳洞で秋吉台ロードレース開催のチラシを配布し、今後につきましては、ホームページ、ポスター等を活用しながら、効果的にPRしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） このようなイベントも観光客誘致につながりますので成果を残すとともに、おもてなしの姿勢というものを広くアピールしていただきたいと思っております。

続きまして、12月定例議会におきまして、観光条例の制定について御質問させていただきました。これにおきましても、市民の反響が大きく、観光地を抱える美祢市が市町村合併をして8年が経過しても、まだ制定されていなかったのかなどとお電話いただいた質問でもありました。

その質問の際、景観行政団体への移行を速やかに行い、31年度には制定しますとお答えになりました。その後、どのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の景観行政団体移行の進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

本市は、平成29年4月1日に、景観法に基づく景観行政団体に移行をしております。これにより、建築物、屋外広告物の規制や、歴史的景観の保全など、うるおいのある豊かな生活環境と創造及び、個性的で活力ある地域社会の実現を図ることが可能となります。

今後は、ジオサイト等の観光資源の保全や景観の魅力、課題を整理し、市民の意向を取り入れながら、今後の景観形成を図るとともに、平成31年度をめどに、住民、事業者、行政の協働により、景観計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御回答ありがとうございます。31年度を目指してということで、以前御質問させていただいた折には、団体への移行後の予定といたしまして、計画の素案づくり、住民事業者への説明やアンケートの実施、市民への閲覧、都市

計画審議会の意見聴取、景観審議会——これは仮称でしょうが——の開催、計画策定、告示が必要となると回答されております。

地域住民の方々の意見集約や説明会など、十分実施されないと理解を得られないことも出てくると思いますが、それぞれの項目におきまして、期間を要するものばかりですので、継続してよろしく申し上げます。

進捗状況を確認の最後の質問になりましたが、この3月定例議会におきまして、一般職員に係るサービスの向上、この質問の中で、窓口業務の延長をお尋ねしましたところ、現在一部試行中であり、実績の集約、検証をしていくと回答されました。

3月までされて、今まだ6月ですので、どのようになっているかわかりませんが、この集約もしできておれば、進捗状況、結果等お知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 窓口業務の延長実績の集約、検証についての御質問にお答えをいたします。

ことしの3月29日から3月31日までと、4月3日から4月5日までの計6日間、午後7時まで税務課、収納対策課、市民課、地域福祉課、学校教育課、及び上下水道局の管理業務課において、窓口業務の延長を行っております。

また、4月2日の日曜日には、両総合支所を含めて、午前9時から午後3時まで窓口を開設したところであります。その結果、対応した件数は、電話対応も含めまして3月29日が12件、3月30日が6件、3月31日が11件、4月2日の日曜日が111件、4月3日が13件、4月4日が15件、4月5日が17件、合計で185件の業務に対応しております。

なお、これとは別に、週1回市民課において、窓口延長となっておりますが、その対応件数が4月が10件、5月が3件となっております。今後もきめ細かな行政サービスを推進していく観点から、利用状況に応じた窓口延長及び窓口開設を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。今、数字をお聞きして、ちょっと驚いたところですけど、たくさんの利用者がある日にちもあるんだなど。これもこ

こで終わるのではなくて、継続して調査、試行していただいて、市民の活用しやすい行政としていただくようお願い申し上げます。

続きまして、大きな2番目の項目になりますが、小中学校統合に係る経過措置についてであります。

美祢市におきましては、ここ数年、小学校や中学校の統合がされております。統合が決定しているのに、現在の学校に入学するがために、制服を2回買わなければいけない、統合後には加入したい部活があるのに、統合前にはその部活がなく間に合わない、などございますし、また、中学生でしたら受験を控え、新しい校風になれるがために、そういった労力も要してしまうなどなど、統合前の保護者の方々や児童・生徒の皆さんからいろいろとお声をいただいております。

ここで、次に予定をされております豊田前中学校と大嶺中学校を例にお話をさせていただきます。

さきに申しましたとおり、制服の問題、部活の問題、進路の問題などから、入学時から大嶺中学校を希望された場合、許可されるというふうには思いますが、そうはいっても通学に問題点が残るんだろうなと思っております。毎日、毎日、保護者が送迎できるわけでもございませんから、バス通学となりましょう。そうした場合、いわゆる統合決定から統合までの間の経過措置として、通学費等通学支援はできないものでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 小中学校統合に係る経過措置についての御質問にお答えいたします。

統合決定以降の通学支援についてであります。まず、豊田前中学校における再編統合の進捗状況についてお答えいたします。

現在、豊田前中学校の生徒数は3年生が9名、2年生が3名、1年生はおりません。学校全体で12名と学校の小規模化が著しく進んでいる状況にあります。このような状況の中、子供たちによりよい教育環境の中で教育を受けさせたいという思いから、豊田前中学校と豊田前小学校の保護者の皆様が中心となって、大嶺中学校への統合へ向けた協議を重ねてこられました。

その結果、本年2月に豊田前中学校PTA会長と豊田前小学校PTA会長連名による統合についての要望書を受けとったところでございます。平成31年度4月

1日に大嶺中学校に統合してほしいという内容のものであります。

この保護者の思いをしっかりと受けとめ、地域の皆様に再編統合についての御理解をいただくための地域説明会を、去る5月16日に開催したところであります。地域の皆様には、再編統合についての御理解をいただいたと受け取っているところであり、今後、円滑な統合に向けて、豊田前中学校と豊田前小学校、そして大嶺中学校の保護者、教職員、地域の代表からなる協議会を速やかに立ち上げ、統合にかかわるさまざまな課題について協議をし、また情報の共有も図ってまいりたいと考えているところであります。

さて、統合が決定した場合、他の学校へ統合される学校に在籍する、あるいは入学する児童・生徒があらかじめ統合後の学校に就学をする場合、通学支援を行う必要があるのではないかと御主旨の御質問であるかと思えます。教育委員会では、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、道路や河川等の地理的状況や地域社会がつくられてきた長い歴史や住民感情等それぞれの地域の実情を踏まえ、実態を踏まえ、就学すべき学校を指定しているところであります。

この通学区域制度は、義務教育について、その適正な規模の学校と教育内容を保障し、これによって教育の機会均等、その維持、向上を図るという趣旨から行ってきた制度であります。ただ、この通学区域制度の運用に当たっては、地理的な理由や身体的な理由、ある場合にはいじめの対応を理由とする場合のほか、児童・生徒等の具体的な事情に即して相当と認めるときは、保護者の申請により就学すべき学校の指定変更、いわゆる校区外通学を許可するといった弾力的な運用をしているところであります。

この場合、通学については、保護者責任のもと、安全に通学できることを条件に許可しているところであります。

現在、統合により閉校となった学校区の児童・生徒については、スクールバス等の運用により、通学支援を行っているところでありますが、統合を見据え、校区外通学をする児童・生徒にスクールバス等の運行による通学支援を行うことは、校区外通学という、これまでの実施状況から見た場合、統合以外の理由により校区外通学をする児童・生徒との公平さを欠いてしまうと考えております。また、このことにより、統合までの間、統合される学校の運用にも大きな影響が出てくると考えるところであります。

しかしながら、統合が決まっているのであれば、統合先の学校に前もって行かせたい、そしてこのための通学支援を求める保護者の思いもわかるところであります。豊田前中学校の再編統合の推進に当たっては、保護者の皆様からもまた地域の皆様からも統合前に大嶺中学校に行く生徒についての通学支援を求める声が強く出されたところであり、これから設置する統合協議会の中で、協議を行うこととしているところであります。

教育委員会といたしましては、統合決定以降、統合先の学校に通学する児童・生徒の通学支援については、今後の再編統合の推進との整合性を図るとともに、今年度検討中である通学費補助制度の見直しの中で、保護者の皆様の思いに寄り添えるよう、その通学支援策について慎重に検討してまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。てっきり断られるかと思いましたが、できないのではなく、市民の皆様の思いを理解しようとする姿勢ですとか、今後その協議会の中で検討し、解決していきたいという前向きな言葉が入っており、大変ありがたいお話だったように思います。

私も統合が決まっているなら、最初から通わせたい保護者の気持ちが十分わかります。統合前ですので、こういったスクールバスの運行とかいうのは不可能だろうと思います。通学費の補助制度ですか、これらにより、経過措置が図れ、保護者の皆様や地域の皆様の御希望に添えるようよろしくお願いします。

次に、告知放送の更改についてであります。

以前にも告知放送については質問させていただいておりますが、やはり老朽化が著しく、執行部におかれましては、早急に取り組んでいただきたいと。また、現状を市民の皆様にも知っていただきたいとの思いで、今回質問させていただきます。

美東町の告知放送設備については、以前の議会で質問させていただきました。今回は、秋芳町の告知放送施設の更改、保守と関連施設の保守についてであります。

私が確認いたしましたところ、秋芳町内の告知放送施設は、平成13年に設置され、16年が経過しております。故障してもメーカーの部品の提供もなく、故障時には耐えられない状況であるようです。

そして、ここが大切なんです、その関連施設でもあります電柱が危険な状態になっているということでもあります。何かと申しますと、以前、もう何年も前ですが、防腐剤等が人体に影響があるということで使用されなかった時代があります。その当時の電柱が、やはり腐食が進み倒れているというお話でございます。毎年、何本かが倒れ、セメントの電柱に交換されていますが、中には保守業者も登れないほど腐食している電柱が点在しているという状況のようです。

これまた、防腐剤を未使用の電柱に限ったことではなく、草刈りの際に電柱の根元を切ったりと、そういったことによって、水が浸透して腐食が進んだものもあるようですが、私この質問によって、市民の皆さんの不安を駆り立てるつもりというのは毛頭ありませんけど、電柱が民家に人体に車にと倒れてきたら大変なことです。

そこで、こういった現状をどのように把握しておられるのか、認識しておられるのかお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 告知放送設備の保守と関連施設の保守についての御質問にお答えいたします。

初めに、地域告知放送設備の現状でございます。議員御承知のとおり、本市の告知放送設備につきましては、合併以前の旧市町において整備された三つの異なるシステムを維持することで対応している状況にあります。

具体的には、美祢地域では美祢市有線テレビ放送MYT施設として、MYTの告知端末機によるケーブルテレビ網を利用して、美東地域では、美祢市美東地域告知放送として、山口ケーブルビジョン株式会社の伝送路を利用して、秋芳地域では、美祢市秋芳地域情報通信システムとして、旧秋芳有線放送電話協会の告知端末を利用して、それぞれ対応しているところでございます。

しかしながら、いずれも経年による設備機器の老朽化や不良告知端末機器の欠品等が見られ、維持管理に苦慮しているところであります。とりわけ、秋芳地域においては、地域内に設置された電柱約4,300本のうち、約90%が木柱であり、議員御指摘のとおり、その一部は腐食が見られるものであります。

詳細を申しますと、電柱は3タイプありまして、最も古いタイプで、平成10年までの間に設置しましたコーラール塗布タイプの木柱（黒色）が全体の約50%、

環境問題上、コールタールの木柱が使用禁止となり、代替木柱として、平成11年から6年間設置をしました、防腐剤塗布タイプの木柱（うすい緑色）が40%、平成17年以降、現在も設置に使用しております柱は鋼管柱で10%程度であります。

このうち、平成11年から6年間設置しました防腐剤塗布タイプの木柱については、耐用年数は10年ではありますが、劣化が激しく、ふぐあいも最も多い柱がこのタイプであります。喫緊の課題としまして、これら電柱についての対策だと認識しております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。よく把握してらっしゃると思えますけど、ではこれに対して保守対策、これをどのようにお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 次に、秋芳地域の保守対策をどのように考えるかあります。

秋芳地域の対策としましては、山口ケーブルビジョン株式会社との業務委託により、ふぐあいが生じた際住民の方からの報告を受け、修繕等を行っております。年間の件数は、過去3年間、平成26年度から平成28年度の間ですが、平均で見ますと70件程度、このうち約30%は電柱やケーブルの破損等屋外のふぐあい、残りの70%程度は各御家庭内の配線や機器のふぐあいであります。

電柱の破損につきましては、台風による被害を除き、年間12本程度の破損が見られ、鋼管柱への建てかえにより、対応しているところでございます。

電柱と屋外施設の破損につきましては、二次的被害によることも懸念されますことから、今年度は台風シーズンを迎える前に状況調査を実施することとしており、劣化の状況に応じ、適宜対応することで維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。今お話の中で、3年間の平均で70件、平均で70件ということになると、3年掛けますと210件になるんじゃないかと思ったんですが、間違っていれば訂正願いたいと思うんですけど、3年間で210件も故障ですとか電柱、電線のふぐあいがあるというのも異常ではなからうかと思えます。

そうはいつでも次の代替機種となる後継機がないとどうにもならないというところもありましようから、これらを踏まえて、今後新たなシステム構築についてどのようにお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 新たなシステム構築についてであります。

本市では、平成23年5月に策定しました美祢市地域情報化計画、平成23年度から平成31年度までの9年間です、に基づき、諸施策を展開しているところであります。

議員御承知のとおり、人口減少や少子高齢化の進展は、地域コミュニティの希薄化を進め、地域が抱える課題は多様化・複雑化しております。これに対し、行政は災害対策を初め、各種福祉的支援・子育て支援等住民の皆様のニーズに柔軟かつ的確に対応する必要があります。

このことは、情報発信についてでもしかりであり、市民の皆様のニーズに的確に応え情報を発信する必要があります。

一方で、情報通信技術の進展は目まぐるしく、インターネットの普及、さらにはスマートフォンの普及など、情報取得手段のニーズについても変化が見受けられ、まちづくりにおける地域情報化の役割も多様化が進んでいると捉えております。

このことから、告知放送に限らず、総合的に美祢市の地域情報化のあり方を改めて整理をする必要があると考え、庁内関係部署との横断的連携によりプロジェクトチームを立ち上げ、スピード感を持って議論を深め、市民の皆様に早い段階での方向性についてお示ししたいと考えております。

なお、その間、現在活用しております各地域の告知放送設備については、適切な維持管理に努めたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。家屋ですとか、そこを歩かされている歩行者、そういった方々の安全面から、危険性の高いものから電柱など早急に交換していただいていると思いますが、こういった安全対策と新たなシステムの構築を並行して速やかに、早いうちに実施していただけるようお願いいたします。

最後に、レノファ山口ホームタウンについてであります。

試合開催当日、私も会場にまいりまして、ブースの開設状況等を拝見しました。

まずは、これらの軌道に乗ったものと市長を初め、関係各位の御労苦をねぎらいたいと思っております。

これで、美祢市をアピールできる場はできたものだと思います。次のステップとしまして、美祢市への活気の導入、美祢市の活気づくりだと思います。市民の中には、ホームタウンになったんだから、レノファ山口在籍選手に美祢市のイベントへ出席をお願いしたいとか、レノファ山口の選手にサッカーを教えていただきたいと、そういう願いを——願望を持たれていらっしゃる方もいらっしゃいます。

そこでお尋ねいたしますが、レノファ山口在籍選手にイベント出席を願う場合、市長公室に問い合わせるのか、またどれくらいの費用が生じるのか、近隣市ではどのようなイベント開催時にこういった方の出席を願っているのか、御存じでしたら教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） レノファ山口在籍選手のイベント出席についての御質問にお答えをいたします。

美祢市イベント開催時の選手の参加出席についてであります。

このたび、山口県全市町の13市6町がレノファ山口のホームタウンとなり、去る5月13日土曜日にオール山口Jリーグで地方創生・まちづくり決起集会が開催されました。

その決起集会におきまして、ホームタウン自治体の御当地選手の抽選が行われまして、本市はディフェンダーで背番号2番の宮城雅史選手に決定いたしました。今後、宮城選手は、美祢市所属の選手として、今シーズン終了までの間、美祢市のPR活動や応援活動を一緒に行っていただくことが可能となりますので、例えば宮城選手が本市のホームページや広報紙に登場していただくことも可能となります。

御質問の美祢市イベント開催時の選手の参加・出席についてでございますが、今シーズンの試合日程は既に決定しておりますし、試合に向けて選手のトレーニングやコンディションの調整が必要でありますことから、宮城選手を含めたレノファ山口選手のイベント参加につきましても、クラブ側と協議の上、決定となります。

また、11月末からのシーズンオフの期間のイベントの参加につきましても、シーズン中同様、クラブとの協議の上、決定することとなるかと伺っております。

今後のイベント等の選手参加につきましても、参加に向けた調整をクラブ側と図

ってまいりたいと考えております。具体的には、御質問の内容にもありましたが、窓口はどこか、経費はどのようになるのかなどがあったと思います。今、私はこのレノファ山口とのイベントの参加について御答弁させていただきましたが、今庁内で外部団体も含めて、レノファ活用会というのを編成しようとしております。この窓口事務局としまして、今観光振興課が持つような今段取りで準備を進めておりますので、今後は観光振興課でよろしいかなというふうに思っておりますし、具体的な経費につきましては、特段レノファのほうから指示を伺っておることはありません。レノファ山口の女子クラブだとか、レノファ少年クラブなども講師などもいらっしゃるというふうに伺っておりますことから、それらの方々につきましては、無償で来ていただけるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。今お話にありましたが、窓口ですか、諸経費ですね、費用がどれくらい必要になるとか、そういったものが明確になりましたら、また市民に向けて情報を発信していただけたらと思います。

今のお話でしたら、美祢市において、今年あたりイベント開催時に選手をお呼びする予定があるのかどうかお尋ねしようかと思ったんですが、ございませんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 実は、あす午後3時の予定でございますが、宮城選手が市長のほうに表敬訪問に来られることになっています。その中で、何らかの宮城選手に委嘱をさせていただければと思っております……考えているところです。

美祢市のイベントだとかスポーツ行事に宮城選手、またレノファの関係の方々が指導に来ていただけることは、大変集客力にもつながりますし、美祢市の活性にもつながるかと思っております。

今後、各課に対しまして、これらを活用するといいますか、ぜひお出まじいただきたい行事につきまして、各課に投げかけてレノファ山口との協議の上、その参加、出席につきまして協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。きょうのあすですから、何とか大使

とかそういった形になるのでしょうか。まだ決まっていないような、今お話でしたけど、表敬訪問、はい。ありがたいお話であります。現在レノファ山口は、少し成績のほう低迷しておりますけど、レノファ山口をしっかりと応援して、かわりにとってはなんですが、美祢市に活気を持ってきてほしいといった、私個人の思いにかわりはありませんので、ぜひそういったイベントを企画、もしくは市民が主催するイベントからの参加・出席の御要望があれば、それにお答えできればと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたしました。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時54分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月13日

美祢市議会議長

荒山光宏

会議録署名議員

高木法生

”

三好睦子